



ICHINOMIYA

第7次 一宮市総合計画 前期基本計画

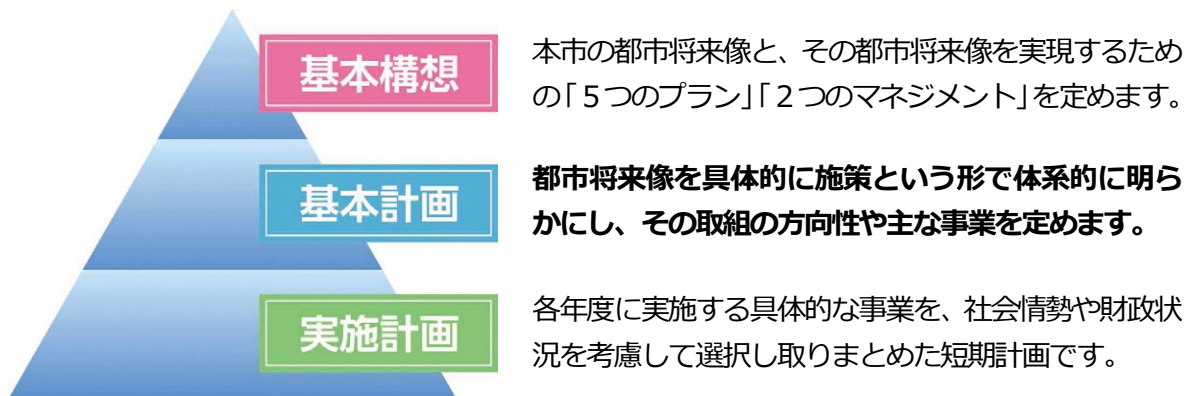
平成30年度 ▶ 平成34年度
(2018年度) (2022年度)

目 次

第 1 章	基本計画の体系	2
第 2 章	基本計画の見方	4
第 3 章	施策ごとの計画	
Plan 1	健やかにいきる	7
Plan 2	快適にくらす	19
Plan 3	安全・安心を高める	37
Plan 4	活力を生みだす	49
Plan 5	未来の人財を育てる	61
Management 1	人を呼び込む ～シティプロモーション～	73
Management 2	持続可能で未来につなげる	79
資料編		
1.	指標数値の算出方法	92
2.	関連する個別計画一覧	97
3.	「市民の体感指標」のアンケート調査結果	100
4.	「10 年後のいちのみやポスターコンクール」入賞作品集	103

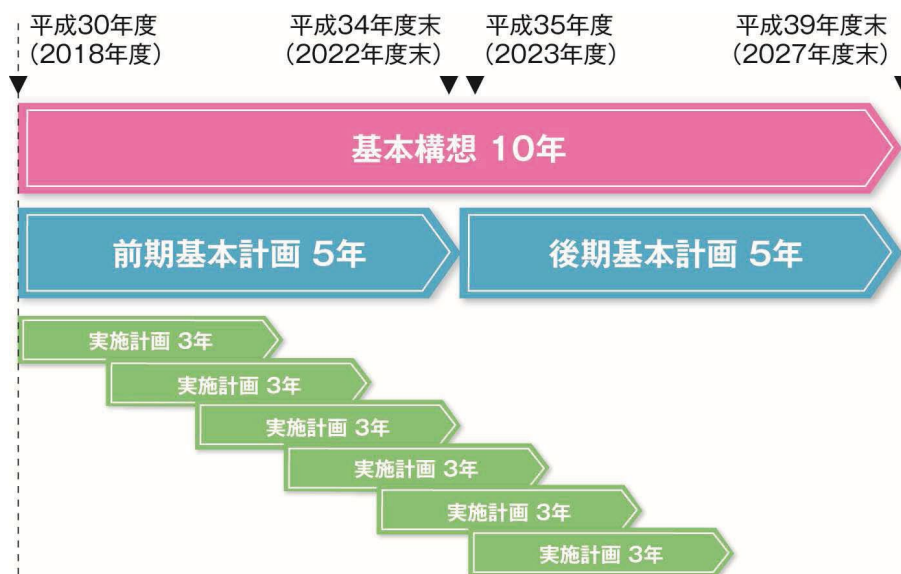
■ 第7次一宮市総合計画の構成

第7次一宮市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しており、基本構想と実施計画は、この冊子とは別に発行します。



■ 前期基本計画の期間

この前期基本計画は、平成30年度（2018年度）から34年度（2022年度）までの5年間の計画として定め、35年度（2023年度）から後期基本計画として改訂します。
なお、実施計画の期間は3年間とします。



第1章 基本計画の体系

「基本計画」では、「基本構想」に定める「5つのプラン」「2つのマネジメント（都市経営の考え方）」に掲げる、各施策の取組の方向性や主な事業を定めます。

5つのプラン

Plan 1 健やかにいきる

- 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策5 障害者福祉の充実を図ります

Plan 2 快適にくらす

- 施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します
- 施策7 地球温暖化防止に取り組みます
- 施策8 環境教育を推進します
- 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります
- 施策10 良好な生活環境を確保します
- 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます
- 施策12 公共交通網の整備を進めます
- 施策13 歩行者や自転車安全に通行できる交通環境を整備します

Plan 3 安全・安心を高める

- 施策14 災害に強い社会基盤整備を進めます
- 施策15 自主防災力の向上を図ります
- 施策16 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 施策17 交通事故を減らす取組を進めます
- 施策18 防犯対策を進めます

Plan 4 活力を生み出す

- 施策19 既存産業や次世代産業の育成を支援します
- 施策20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 施策21 女性の活躍できる環境をつくります
- 施策22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します
- 施策23 幹線道路の整備を進めます

Plan 5 未来の人財を育てる

- 施策24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります
- 施策25 学校教育施設を整備します
- 施策26 特色ある教育活動を実施します
- 施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します
- 施策28 歴史・文化に親しめる環境を整えます

2つのマネジメント

Management 1 人を呼び込む ～シティプロモーション～

- 施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくります
- 施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

Management 2 持続可能で未来につなげる

- 施策3 健全な財政運営に努めます
- 施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます
- 施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します
- 施策6 適切な情報発信を行います
- 施策7 市民との協働を進めます

第2章 基本計画の見方

基本計画は、1つの施策を見開き2ページで掲載しています。

ページの見方は次のとおりです。

なお、本文および表・グラフは、記載のある場合を除き、一宮市の内容を記載しています。

①

5つのプランと2つのマネジメントを掲載しています。

①

Plan 1

健やかにいきる

施策1

健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

②

③

②

プランとマネジメントそれぞれの施策の通し番号です。

④

現状と課題

【現状】

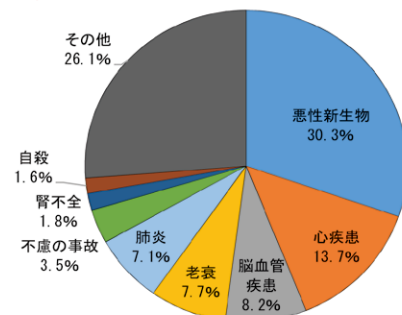
- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して行っている人は少ない傾向にあります。
- 市民の健康増進のために、公園の施設整備やウォーキングの推奨を行っています。

【課題】

- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防することが必要です。
- 市民一人一人が主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- 公園の施設整備やウォーキングの推奨により、運動を習慣とする人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生の予防および蔓延の防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

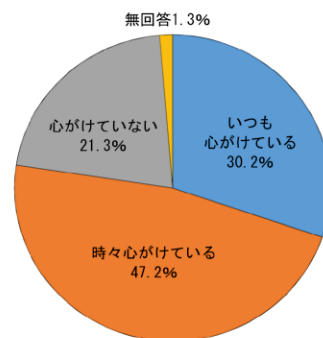
■ 死因別の死亡状況

⑤



資料：愛知県衛生年報
(平成27年)

■ 日常的に体を動かすように心がけているかについて



資料：第2次健康日本21いちのみや計画市民アンケート
(平成27年9月)

⑤

施策を取り巻く現状を端的にあらわす表やグラフです。（原則、平成27年度の数値で作成しています。）

⑥ 施策を展開する方針と、それに沿った主な事業を掲載しています。



⑦ 市内の小・中学生からこんなまちであってほしいと思う「10年後の一宮市」のイメージを募集しました。入賞した21作品を随所に配置しています。

⑧ 施策の進み具合を測るための成果指標を設定しています。

⑨ 平成28年度中に把握できた数値を、基準値として記載しています。
(指標数値の算出方法⇒92から96ページ)

⑩ 前期基本計画の最終年度である平成34年度(2022年度)の目標値です。

⑪ 市民アンケート等により市民の体感を問う主観指標を1個設定しています。

⑥

事業展開の方向性

- 健康的な生活習慣づくりの推進
健康づくりサポーター事業、健康づくり食生活改善推進事業、すこやか健康づくり公園整備事業
- 成人保健の充実
がん検診事業、国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業
- 感染症対策の推進
予防接種事業、結核予防事業
- スポーツによる健康の増進
エコハウス138健康増進事業、ウォーキング講習会開催事業

⑦

⑧	⑨	⑩
成果指標	基準値	目標値
①がん検診受診率	28.6%	45.0%
②国民健康保険の特定保健指導の該当率	11.2%	10.9%

⑪	基準値
市民の体感指標	
健康に暮らしていると感じている人の割合	74.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

⑫

関連する個別計画

- 第2次健康日本21いちのみや計画
- 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)

⑬

用語説明

- 健康寿命
日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

⑭

市民が考えた「私たちにできること」

- 適度な運動を習慣化する
- バランスの取れた食事をし、規則正しい生活を送る
- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見に努める
- 心の健康を意識して、ストレスをためないようにする

⑫ 施策に関連する個別計画です。
(関連する個別計画一覧⇒97から99ページ)

⑭ 行政が取り組む施策に関連して、市民として何ができるか、その一例を市民ワークショップで考えていただきました。

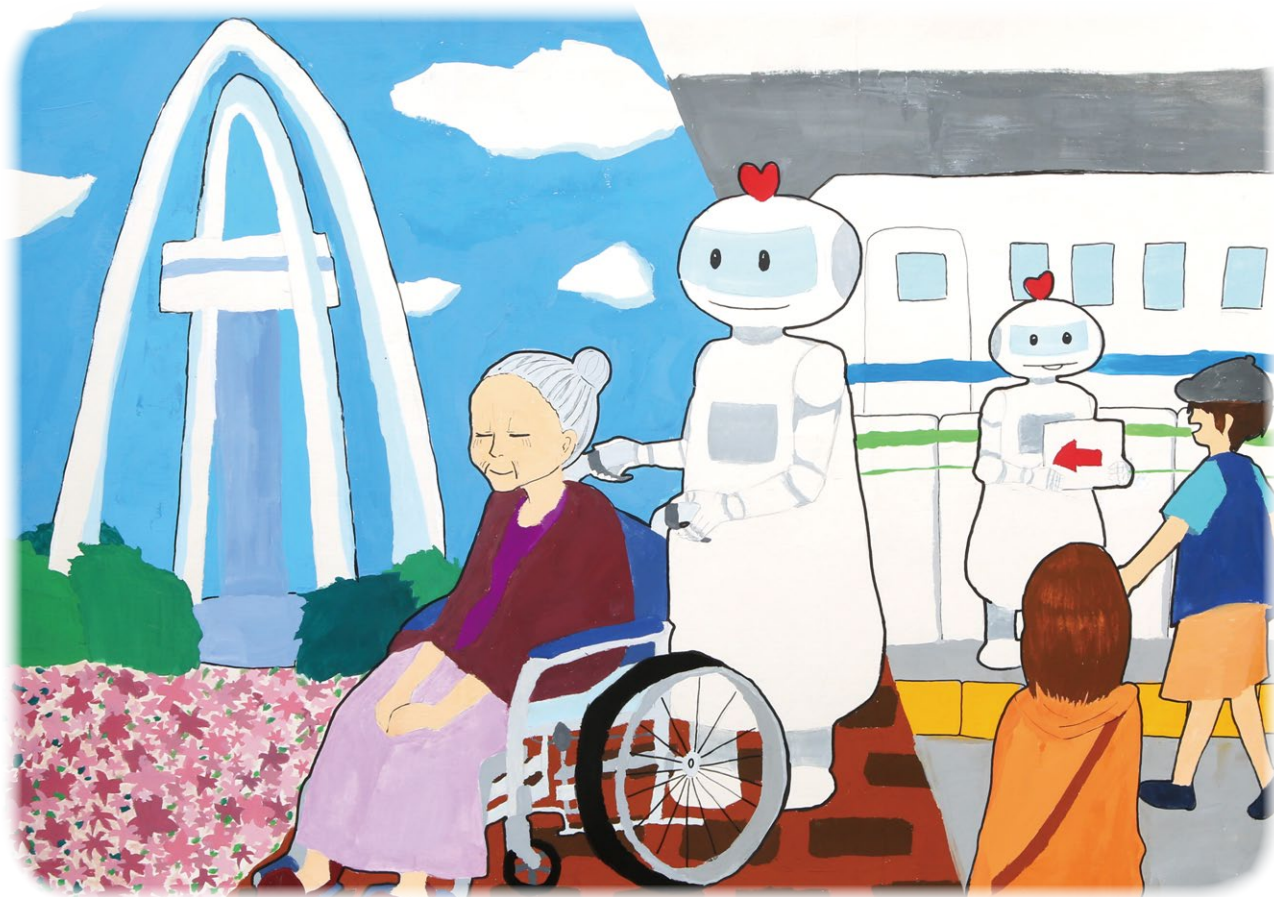
⑬ 専門用語をまとめて解説しています。

5つのプラン

Plan 1

健やかにいきる

- 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策5 障害者福祉の充実を図ります



施策 1

健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

現状と課題

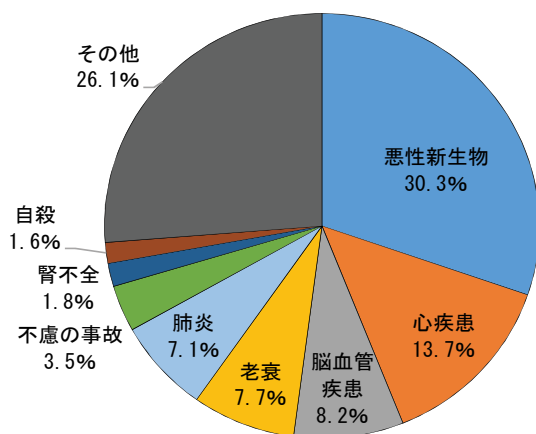
【現状】

- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して行っている人は少ない傾向にあります。
- 市民の健康増進のために、公園の施設整備やウォーキングの推奨を行っています。

【課題】

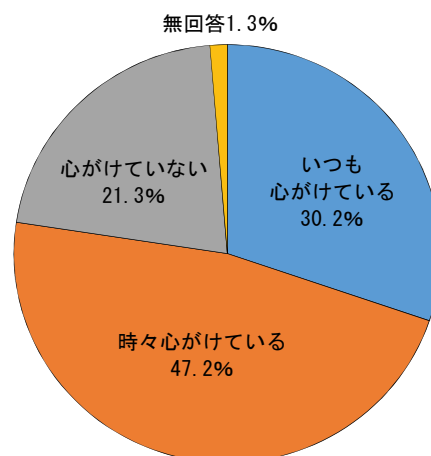
- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防することが必要です。
- 市民一人一人が主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- 公園の施設整備やウォーキングの推奨により、運動を習慣とする人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生の予防および蔓延^{まんえん}の防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

■ 死因別の死亡状況



資料：愛知県衛生年報
(平成27年)

■ 日常的に体を動かすように心がけているかについて



資料：第2次健康日本21いちのみや計画市民アンケート
(平成27年9月)

事業展開の方向性

●健康的な生活習慣づくりの推進

健康づくりサポーター事業、健康づくり食生活改善推進事業、すこやか健康づくり公園整備事業

●成人保健の充実

がん検診事業、国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業

●感染症対策の推進

予防接種事業、結核予防事業

●スポーツによる健康の増進

エコハウス138健康増進事業、ウォーキング講習会開催事業



成果指標

指標名	基準値	目標値
①がん検診受診率	28.6%	45.0%
②国民健康保険の特定保健指導の該当率	11.2%	10.9%

市民の体感指標

指標名	基準値
健康に暮らしていると感じている人の割合	74.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次健康日本21いちのみや計画
- 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)

用語説明

- 健康寿命
日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 適度な運動を習慣化する
- バランスの取れた食事をし、規則正しい生活を送る
- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見に努める
- 心の健康を意識して、ストレスをためないようにする

施策2

安心して子育てができる環境をつくります

現状と課題

【現状】

- 少子化や核家族化、夫婦共働きが進み、子育てをする家庭の力の低下や親の孤立化も危惧されています。
- 育児がうまくいかないことで親が悩み、精神的に不安になることにより、子どもの虐待へとつながる恐れがあります。
- 子育てにかかる費用に不安を感じている保護者も、多く見受けられます。

【課題】

- 親同士や地域の人など、身近で気軽に子育ての悩み相談や情報を共有できる環境の整備が必要です。
- 妊娠期から子育て期における悩みや不安に対し、切れ目ない支援を継続的に実施することが必要です。
- 保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりが必要な家庭に対して、積極的に援助していく必要性が一層高まっています。
- 安心して子育てができるように、経済的支援を充実させていく必要があります。

■ 保育施設数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公立保育園	53園	53園	53園
私立保育園	14園	14園	15園
合計	67園	67園	68園

■ 特別保育実施園数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
乳児保育	49園	52園	55園
延長保育	36園	36園	40園
障害児保育	60園	60園	61園
一時保育	16園	16園	17園
休日保育	2園	2園	3園
病児・病後児保育	1園	1園	2園

■ 子育て支援センター利用者数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	146,191人	144,700人	147,031人

■ 放課後児童クラブ施設数・総定員の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	55施設	55施設	56施設
総定員	3,056人	3,092人	3,908人

■ 児童虐待対応見守り件数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童虐待事例	46件	41件	91件
要支援事例	118件	73件	83件

資料：一宮市

事業展開の方向性

●親と子どもの健康づくり

妊婦健康診査事業、乳幼児健康診査事業、母子健康包括支援センター事業

●安心して楽しい子育ての推進

子育て支援センター事業、子育て支援サイト・アプリ運用事業、子ども医療費助成事業、子ども一時預かり事業、子育て支援ネットワーク事業

●仕事と子育ての両立支援

保育事業、放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業

●子ども・家庭の状況に応じた支援の充実

児童虐待防止推進事業、子ども悩みごと相談事業、児童扶養手当支給事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①待機児童数（保育園）	0人	0人
②待機児童数（放課後児童クラブ）	189人	0人
③乳幼児健康診査の受診率	96.7%	99.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
安心して子育てができていると思う人の割合	74.4%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市子ども・子育て支援事業計画

用語説明

- ファミリー・サポート・センター
子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手伝いをしたい人がお互いに助け合う組織のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 男性も育児に積極的に参加する
- 地域で親育て・子育てできる場をつくる

施策3

適切な医療を受けられる体制を整えます

現状と課題

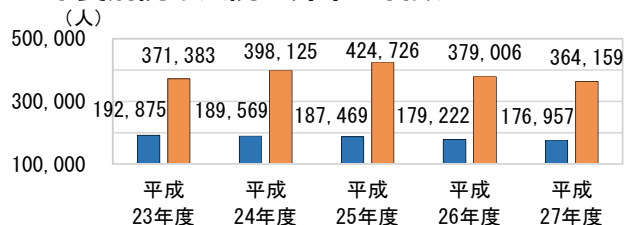
【現状】

- 地域の基幹病院である市民病院は、救命救急センターや地域周産期母子医療センターなどを有し、地域の医療機関との連携を行う地域医療支援病院として、質の高い高度医療を提供しています。
- 地域がん診療連携拠点病院としての充実を図るため、緩和ケア病棟やハイブリッド手術室を有する新病棟を平成30年度の完成を目指し、建設します。
- 木曽川市民病院は、市民病院の後方支援病院としての役割強化や、在宅復帰支援を行うため、回復期リハビリテーションの充実を図っています。
- 休日・夜間急病診療所と口腔衛生センターを運営し、休日や平日夜間に市民が診療を受けられる体制を整えています。

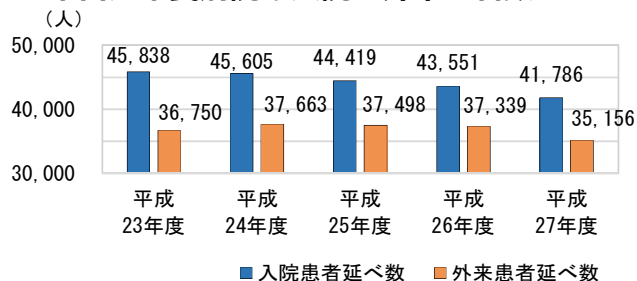
【課題】

- 急性期医療を担う市民病院と、その後方支援や地域医療の充実を担う木曽川市民病院は、良質な医療の提供を推進し、診療機能の充実を図るため、引き続き医師・看護職員の確保が必要となってきます。
- 市民病院とかかりつけ医をはじめとする地域医療機関との間において、より一層の医療連携が求められています。

■ 市民病院の入院・外来患者数



■ 木曽川市民病院の入院・外来患者数



■ 市民病院の収支状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益 (A)	19,134百万円	19,442百万円	19,727百万円	19,044百万円	18,885百万円
経常費用 (B)	18,508百万円	18,814百万円	19,544百万円	18,773百万円	19,045百万円
経常収支 (A-B)	626百万円	628百万円	183百万円	271百万円	▲ 160百万円

■ 木曽川市民病院の収支状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益 (A)	2,486百万円	2,476百万円	2,258百万円	2,285百万円	2,248百万円
経常費用 (B)	2,357百万円	2,374百万円	2,325百万円	2,205百万円	2,209百万円
経常収支 (A-B)	129百万円	102百万円	▲ 67百万円	80百万円	39百万円

資料：一宮市

事業展開の方向性

●医療従事者の確保と技術の向上

医師・看護職員確保事業、医療従事者研修事業、院内保育所事業

●病院機能の充実

市民病院新病棟建設事業、救命救急センター事業

●地域医療機関との連携

病診・病病連携事業

●休日等における診療体制の整備

休日・夜間急病診療所事業、尾張西北部広域第二次救急医療事業、口腔衛生センター運営事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市立病院の医師の充足率	98.6%	100%
②市立病院の看護職員の充足率	96.6%	100%
③地域医療機関から市民病院への紹介率	60.7%	70.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
自分に合った医療を受けていると思う人の割合	78.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市病院事業新改革プラン（平成29～32年度：2017～2020年度）

用語説明

- 地域医療支援病院
かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的として、2次医療圏ごとに整備される病院のこと。
- 2次医療圏
入院ベッド必要数を考慮して決められる、医療の地域圏のこと。手術や救急などの一般的な医療を地域で完結することを目指し、地理的なつながりや交通事情などを考慮して、複数の市町村を一つの単位として、厚生労働省が定めている。

市民が考えた



「私たちにできること」

- 初めから大きい病院で受診せず、まずはかかりつけ医で診察してもらう
- 医師の講演会に参加するなど、日頃から医療の知識を収集する

施策 4

高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

現状と課題

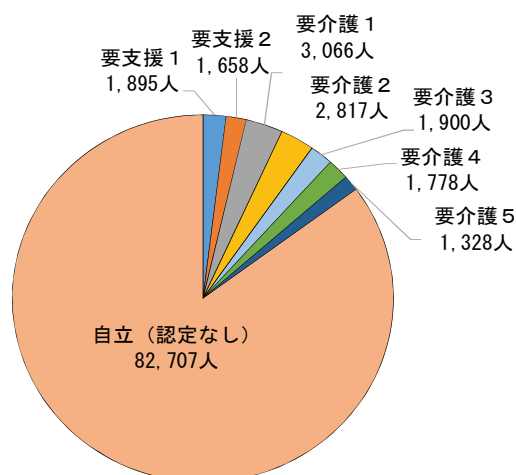
【現状】

- 平成29年1月1日現在の本市の総人口386,208人のうち、高齢者人口は99,573人で高齢化率は25.8%となり、高齢化が進んでいます。
- 高齢者のみの世帯が増加するにつれて多様なサービスが求められており、また、介護サービス等の費用も増大しています。
- 75歳以上（後期高齢者）の人口割合が増加し続け、平成37年（2025年）頃には団塊の世代の人が全て75歳以上となるため、介護の需要が更に増加することが見込まれます。

【課題】

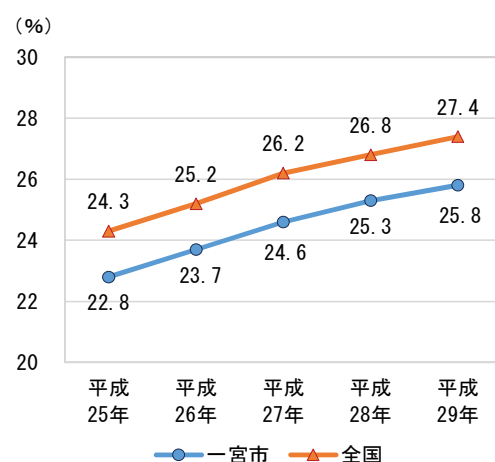
- 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域包括支援センターをはじめとする多様な主体による支援体制を整備し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。
- 介護する家族の負担を軽減するため、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成および新たな介護の担い手づくりが重要です。
- 高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、生きがいづくりや介護予防につなげる取組が重要です。
- 幅広く多様な支援とサービスが利用できるよう、介護サービスの質の向上とともに量的確保を図る必要があります。

■ 65歳以上の要介護・要支援認定者数



資料：一宮市
(平成27年9月末現在)

■ 高齢化率



資料：総務省人口推計、一宮市住民基本台帳
(各年1月1日現在)

事業展開の方向性

●住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

在宅医療・介護連携推進事業、認知症サポーター養成講座事業、地域包括支援センター機能強化事業、緊急連絡通報システム設置事業、配食サービス事業

●高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり

あんしん介護予防事業、生活支援体制整備事業、高齢者福祉施設運営事業、老人クラブ補助事業

●介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実と適正化

介護基盤整備事業、介護サービス事業者との連携事業、介護給付費適正化事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①認知症サポーター養成講座の累積受講者数	16,585人	36,000人
②地域の高齢者が出かけたくくなるような通いの場の箇所数	70か所	380か所
③65歳以上で介護サービスを利用している人の割合	12.9%	17.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
高齢者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	21.9%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第7期一宮市高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）

用語説明

- 高齢者人口：65歳以上の人口のこと。
- 高齢化率
総人口のうち65歳以上の人口が占める割合のこと。
- 高齢期：65歳以上のこと。
- 介護予防
要介護状態となることを防ぐこと。また、要介護状態であっても悪化することを防ぐこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 外出を心がけ、積極的にイベント等に参加する
- 趣味や生きがいを通し、仲間づくりをする
- 地域内での交流・コミュニケーションを大切にし、高齢者が気軽に集える場をつくる

施策5

障害者福祉の充実を図ります

現状と課題

【現状】

- 平成25年の障害者差別解消法の制定など、障害のある人の権利擁護に関する国内法の整備が進められ、平成26年には障害者権利条約が批准されました。
- 障害者総数は増加しており、特に精神障害者は高い伸び率となっています。また、平成25年には障害者総合支援法において、障害者の定義に難病患者等が追加され、障害福祉サービス等が利用できることとなりました。
- 少子高齢化により障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいる一方、保育園での障害児保育の利用者数や、療育、訓練を目的とする児童発達支援、放課後等デイサービスの利用も増加しています。

【課題】

- 障害や障害のある人に対する市民の理解促進を図り、差別の解消および権利を擁護していく必要があります。
- 親亡き後の生活の場を含め、障害のある人が自立して、安定した地域生活を送るための支援の充実が必要であり、居住施設（グループホーム）の整備が急がれます。
- 障害のある子どもが、心身の発達に応じて、健全な社会生活を送ることができるような療育支援の充実が必要です。

■ 障害者手帳所持者数の推移

種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
身体障害	13,205人	13,125人	13,216人	13,199人
知的障害	2,532人	2,625人	2,719人	2,804人
精神障害	2,097人	2,281人	2,466人	2,674人

■ 障害福祉等サービス利用者数の推移

種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
訪問系サービス	581人	648人	690人	726人
日中活動系サービス	1,297人	1,540人	1,628人	1,736人
障害児通所支援	684人	898人	1,011人	1,113人

※訪問系サービス：居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援

※日中活動系サービス：療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）

※障害児通所支援：児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

■ 居住系サービス利用者数の推移

種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入所施設	254人	242人	235人	236人
グループホーム	171人	207人	238人	262人

資料：一宮市

事業展開の方向性

●差別の解消および権利擁護の推進

障害者虐待防止センター事業、啓発事業、成年後見人制度利用支援事業

●地域生活支援の充実

日常生活用具給付事業、相談支援事業、障害者グループホーム建設補助事業、障害者医療費助成事業

●雇用・就労の推進

就労移行支援事業、就労継続支援事業

●療育・保育環境の充実

心身障害児母子通園事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、児童発達支援センター事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①グループホームで生活している障害者の人数	262人	430人
②民間企業等へ就職した障害者の人数	44人	50人
③療育支援を受けている障害児の人数	1,296人	1,550人

市民の体感指標

指標名	基準値
障害者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	28.7%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市障害者基本計画
- 第5期一宮市障害福祉計画（含 第1期一宮市障害児福祉計画）

市民が考えた

「私たちにできること」

- 障害のある人のみでなく、その家族も地域で支える

用語説明

- 療育：障害のある子どもが、社会的に自立した生活を送れるよう、本人やその家族に指導、訓練、相談等を行うこと。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス：障害のある子どもに対し、療育や社会生活上の訓練等を行うサービスのこと。原則として児童発達支援は未就学児、放課後等デイサービスは18歳未満の就学している子どもが対象となる。



Plan 2

快適にくらす

- 施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します
- 施策7 地球温暖化防止に取り組みます
- 施策8 環境教育を推進します
- 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります
- 施策10 良好な生活環境を確保します
- 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます
- 施策12 公共交通網の整備を進めます
- 施策13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します



施策 6

ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します

現状と課題

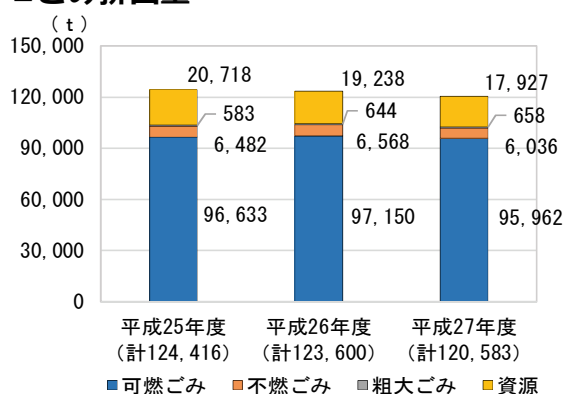
【現状】

- ごみと資源の分け方・出し方辞典やごみ分別アプリを使い、ごみ出しルールを周知を図っていますが、未だにごみと資源の分別の不徹底が見られます。
- 資源のリサイクルの推進を図るため、平成25年7月から回収ボックスによる小型家電回収に取り組んでいます。
- 平成25年3月にリサイクルセンターが稼動し、30年3月に焼却施設の基幹的設備改良を完了したことで、ごみ処理施設の安定稼動が図られています。
- ごみの減量化を進めることで、市内の最終処分場の延命化を図っています。

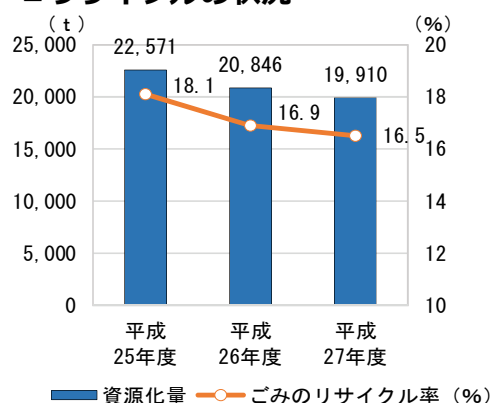
【課題】

- 市民にごみと資源の分別や処理の状況を周知し、市民一人一人のごみ排出マナーやリサイクル意識のより一層の向上を図る必要があります。
- 効率的なごみ処理と資源化を進め、最終処分場の延命化を図る必要があります。

■ ごみ排出量



■ リサイクルの状況



■ 最終処分量

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市処分場	2,425 t	3,092 t	2,313 t
愛知県臨海環境整備センター	10,000 t	10,007 t	10,000 t
民間処分場	2,692 t	2,852 t	2,493 t
合計	15,117 t	15,951 t	14,806 t

資料：一宮市

事業展開の方向性

●ごみの排出マナー・減量意識の向上

ごみ減量啓発事業、生ごみ処理機等購入補助事業、ごみ減量モニター事業

●ごみの適正かつ効率的な処理

焼却施設運転管理事業、リサイクルセンター運転管理事業、ごみ収集事業（可燃・不燃・粗大ごみ）

●資源のリサイクルの推進

資源回収事業、リサイクル事業（空き缶・金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、小型家電）

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市民一人あたりの一日分のごみの排出量	853g	790g
②ごみのリサイクル率	16.5%	17.0%
③最終処分場の利用可能残余年数	12年11か月	6年11か月

市民の体感指標

指標名	基準値
リサイクルや分別など、ごみを適正に排出していると思う人の割合	93.4%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

用語説明

- 4R

次の4つのRの総称のこと。

- Refuse（リフューズ）：不要なものは断る
- Reduce（リデュース）：ごみを減らす
- Reuse（リユース）：再利用する
- Recycle（リサイクル）：資源として再生して利用する

市民が考えた

「私たちにできること」



- 4Rを徹底する
 - ・買い物するとき、過剰包装を断る
 - ・洗剤などは、詰め替え用のものを買う
 - ・まだ着ることができると子どもの衣服などを、知人に譲る
 - ・分別を徹底するなど、ごみ出しマナーを守る

施策 7

地球温暖化防止に取り組みます

現状と課題

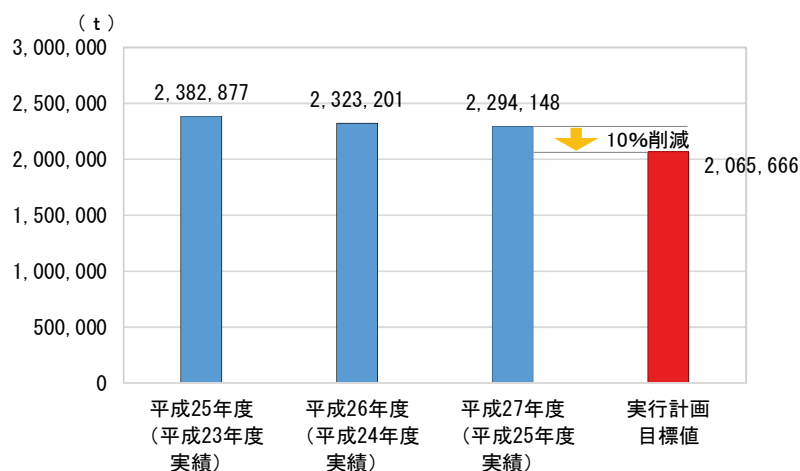
【現状】

- 地球温暖化の主な原因は、人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされています。
- 国は地球温暖化対策として、平成42年度（2030年度）までに平成25年度比26%の温室効果ガス削減という目標を定め、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）に提出し、国際的な枠組みのなかでの削減を目指しています。

【課題】

- 地球にやさしいライフスタイルを選択することが必要であり、環境に対する意識や行動の促進が求められています。
- 化石燃料の消費を抑えた「低炭素社会」を実現するためには、市民、事業者、市が一体となって取り組む必要があります。
- 平成24年4月に策定した「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の推進を図り、温暖化防止対策に取り組んでいく必要があります。

■ 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）



資料：一宮市



エコハウス138 太陽光・風力発電設備

事業展開の方向性

●低炭素なまちづくりおよびスマートシティの推進

温室効果ガス排出量の削減事業、公共交通利用促進事業、公園・緑地整備事業、民有地緑化推進補助事業、地球温暖化対策設備導入促進補助事業

●地球にやさしいライフスタイルの選択

環境学習事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	2,294,148 t	2,065,666 t

市民の体感指標

指標名	基準値
地球温暖化防止に配慮した生活をしていると思う人の割合	59.5%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

市民が考えた

「私たちにできること」



- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを積極的に利用する
- 公共交通機関や自転車での移動を心がける

用語説明

○温室効果ガス

地表から放出される熱の一部を吸収し地球を温室のように暖める効果をもたらす気体で、二酸化炭素、メタンなどがある。

○化石燃料

動物や植物の死骸が地中に堆積し変成してできた燃料で、主に石炭、石油がある。

○低炭素社会

温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめることを目指す社会のこと。



施策 8

環境教育を推進します

現状と課題

【現状】

- 地球温暖化や自然環境破壊などが世界規模で深刻化しています。
- 豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくためには、エネルギーの効率的な利用など、環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築することが大切です。
- 環境問題に関心を持ち、その責任と役割を理解した環境保全活動に参加できる人材の育成が求められています。
- 子どもから大人まで、各世代にわたり環境問題に関心を持ってもらうことが重要です。

【課題】

- 環境に関する情報を収集・提供し、市民意識の向上を図る必要があります。
- 環境問題を学習できる機会や活動の場を提供することが必要です。
- 次世代を担う環境活動リーダーの人材育成のためのプログラムの充実が求められています。

■ 環境学習講座の開催回数および参加者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	47回	65回	57回
参加者数	1,438人	1,667人	2,122人

資料：一宮市



一宮市環境学習講座

事業展開の方向性

●環境学習の機会の提供

環境学習事業、エコハウス138環境学習事業

●環境意識の向上

環境情報発信啓発事業

●次世代リーダーの育成

エコスクール運動推進事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①環境に関する講座などの開催回数	57回	80回
②エコスクール運動参加者の環境意識向上度	88.2%	90.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
環境に対して責任や役割を意識している人の割合	51.1%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市環境基本計画

用語説明

- エコスクール運動

環境にやさしい学校づくりのため、児童・生徒が自ら計画を立てて実行する事業のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- ごみの減量をグラフ化し、「見える化」する
- 子どもと一緒に、川辺に生息している生き物を調べるなど、生物や環境に関心を持つ

施策 9

水と緑を活かしたまちをつくります

現状と課題

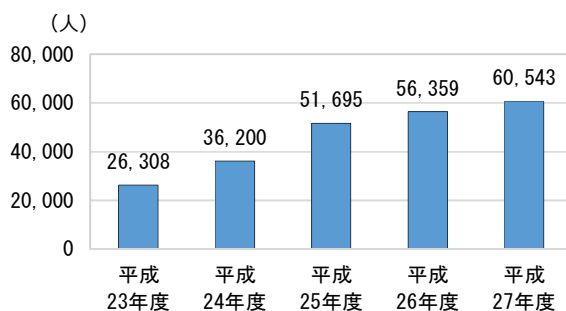
【現状】

- 本市は、県内で最も長い約18kmにわたって木曽川に接しており、この河川敷を利用した公園や自転車道・遊歩道の整備を近隣市町とともに進めています。
- 市内には木曽川から派生した河川や用排水路、池沼などの水辺空間があり、これらに沿って集落が分布しています。
- 市街化区域の都市公園は、これまで土地区画整理事業などにより計画的に公園用地を確保し、整備してきましたが、今後は、土地区画整理事業の実施が困難な状況となっており、公園用地の確保が難しくなっています。
- 市街化調整区域内において宅地化が進み、田畑が減少しています。

【課題】

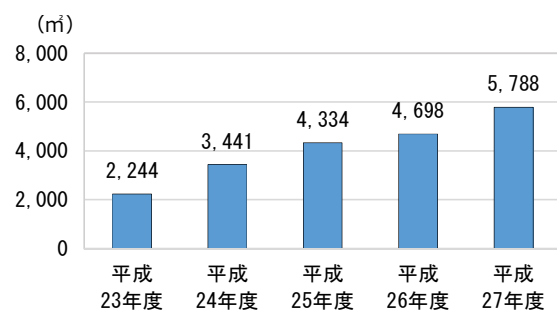
- 木曽川の豊かな自然や中小河川など、身近に存在する水と緑のオープンスペースを活用した、魅力ある水辺空間の創出が求められています。
- 子育てや健康増進など地域のニーズに応じ、安全かつ安心できる都市公園の整備の推進、施設更新が必要です。
- 生物多様性に配慮した、水と緑のネットワークを形成するとともに、民有地の緑化を一層推進する必要があります。
- 緑化活動を行う市民への支援が求められています。
- 農地は自然環境の保全や良好な景観を形成する役割も果たしており、身近な緑として継続的に保全していく必要があります。

■ 大野極楽寺公園の施設利用者数



※イベント参加者と施設利用者(バーベキュー場、グラウンドゴルフ、レンタサイクル)の合計

■ 民有地緑化面積



※一宮市緑化推進事業補助金制度を活用して整備された緑化面積の累計

資料：一宮市

事業展開の方向性

●水と緑のオープンスペースの整備推進と利活用

公園・緑地整備事業、木曽川河川敷公園整備事業、すこやか健康づくり公園整備事業、緑道整備事業、ミズベリング138事業

●民有地の緑化推進

入学記念樹配布事業、民有地緑化推進補助事業

●潤いのある美しい緑地の保全と緑化の推進

都市公園・街路樹維持管理事業、市民参加による公園管理事業、市民ボランティアによる公園花壇管理事業、花いっぱい運動事業、ホテルも生息できる環境創出事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①都市公園面積	228.40ha	238.04ha
②水辺空間を活用したイベントの参加者数および施設の利用者数	1,111,700人	1,167,200人

市民の体感指標

指標名	基準値
水と緑に親しめる場やイベントがあると思う人の割合	30.3%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市緑の基本計画
- 一宮市公園施設長寿命化計画
- 一宮市農業振興地域整備計画

用語説明

- 土地区画整理事業
道路、公園等の公共施設が未整備の市街地で、土地の区画を整えつつ公共施設を整備することにより快適な住環境を創出し、宅地の利用増進を図る事業のこと。
- ミズベリング
水辺に興味を持つ市民・企業・行政が一体となり水辺の賑わいを創り出す活動のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 自宅周辺の公園や道路などに花を植えたり、清掃したりする
- 耕作放棄地を借り受け、緑化する

施策10

良好な生活環境を確保します

現状と課題

【現状】

- 健康に直結する大気環境や水環境などを、公害のない良好な生活環境に保持するように努めています。
- 雑草の放置、不快害虫の発生、犬猫のふん害など生活環境における苦情が増えてきています。
- 有害鳥獣による農作物被害や生活被害が発生しています。

【課題】

- 良好な生活環境の確保には、市民、事業者、市が一体となって取り組む必要があります。
- 地域の生活環境がより良く保たれるよう、市内河川のモニタリングなどによる監視を行い、公共用水域の水質を保全することが必要です。
- 計画的な公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が必要です。
- 有害鳥獣による農作物被害や生活被害と、不快害虫の発生に対応する必要があります。

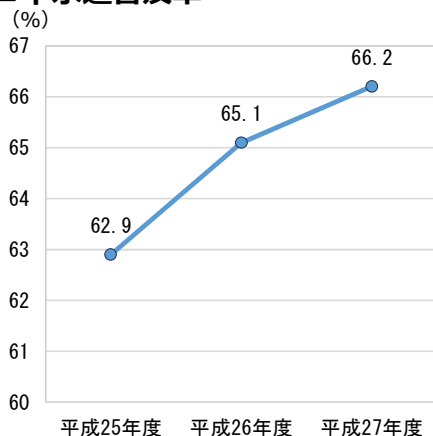
■ 典型7公害の苦情件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受付件数	208件	173件	178件

■ ポイ捨てごみの清掃活動の参加人数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加人数	4,185	4,798	4,687

■ 下水道普及率



資料：一宮市



事業展開の方向性

●良好な生活環境づくり

空き缶等ごみ散乱防止事業、路上喫煙防止事業、公害苦情相談事業、キソガワフユユスリカ対策事業

●公共下水道事業などの推進

公共下水道整備事業、合併処理浄化槽設置補助事業

●有害鳥獣等駆除の充実

有害鳥獣駆除事業、スズメバチ等駆除事業、不快害虫駆除事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①ポイ捨てごみの清掃活動の参加人数	4,687人	7,000人
②典型 7 公害の苦情件数	178件	170件
③下水道普及率	66.2%	68.3%

市民の体感指標

指標名	基準値
生活環境が良好であると思う人の割合	65.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市環境基本計画
- 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画
- 一宮市公共下水道事業計画
- 五条川右岸流域関連一宮市公共下水道事業計画
- 日光川上流流域関連一宮市公共下水道事業計画

用語説明

- 典型 7 公害
大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の7種類の公害のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 害虫やごみ、景観の面などから雑草が生えたまま放置しない
- 不法投棄に目を光らせる

施策11

総合的な住宅対策に取り組みます

現状と課題

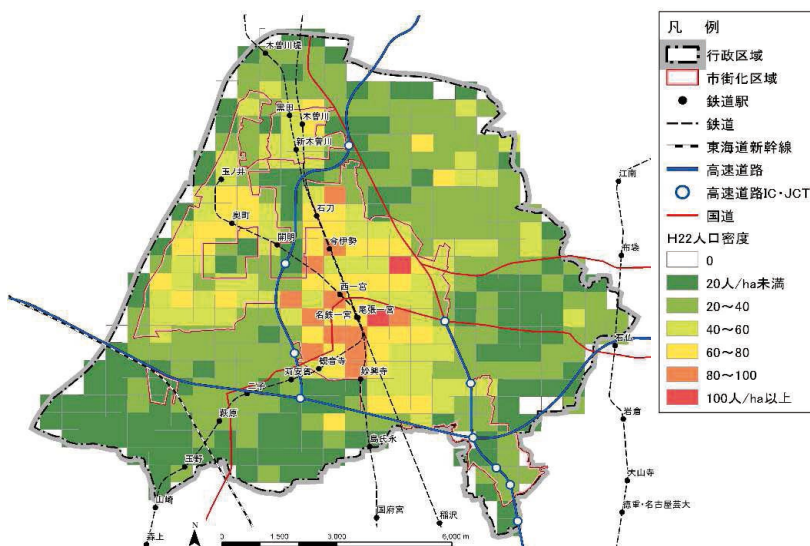
【現状】

- 近年、人口減少等に伴い、地域社会における高齢化問題・空き家問題が顕在化し、さらに地域コミュニティが希薄化しているなか、耐震化・リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換が遅れています。
- 老朽化マンション・空き家等の増加により、防災・防犯・衛生面での問題も発生しています。
- 居住地区は、市内のほぼ全域に広がっており、不効率な都市形態になっています。

【課題】

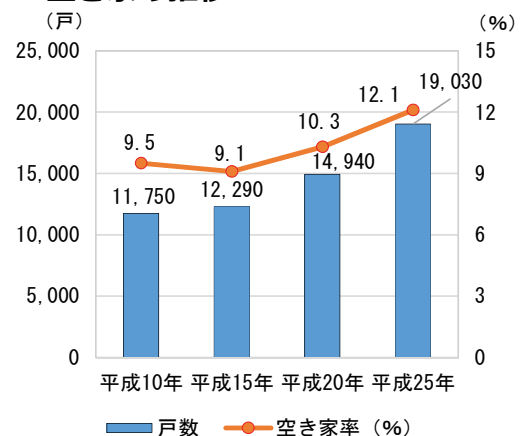
- 平成28年3月18日に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）および愛知県住生活基本計画2025に基づき、子育て世帯・高齢者等が安心して暮らすことのできる住生活の実現、既存の住宅等の利活用の推進を図る必要があります。
- 市街地では、都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、安心・安全で良好な居住環境の創出を図る必要があります。
- 郊外では、コミュニティや生活利便施設を維持するため、各種機能を一定のエリアに集約化する必要があります。

■人口分布の状況



資料：国勢調査（平成22年）

■空き家の推移



資料：総務省住宅・土地統計調査

事業展開の方向性

●安全・安心に住み続けることのできる住まいづくり

民間木造住宅解体補助事業、民間木造住宅耐震診断事業、民間木造住宅耐震改修補助事業

●空き家等利活用の推進

空き家等対策事業、相続登記啓発事業

●良好な居住環境の創出

コンパクトなまちづくり推進事業、土地区画整理事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①住宅の耐震化率	72.8%	95.0%
②木造住宅解体工事費の補助件数	80件	150件
③空き家率	12.1%	12.1%

市民の体感指標

指標名	基準値
住宅が耐震や老朽化の観点から安心であると思う人の割合	37.1%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）
- 一宮市住宅マスタープラン
- 一宮市空き家等対策計画
- 一宮市建築物耐震改修促進計画（改訂版）

市民が考えた

「私たちにできること」



- 耐震改修の補助等を活用し、自宅を耐震化する

用語説明

- 住生活
住居で営まれる生活のこと。建造物である住宅に対し、そこで営まれる生活を重視する立場から用いられる。

施策12

公共交通網の整備を進めます

現状と課題

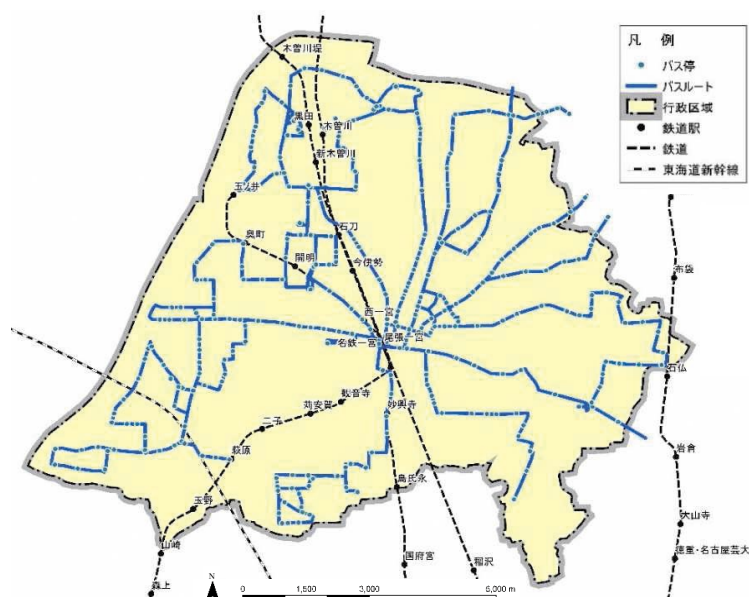
【現状】

- 本市の公共交通網は、名古屋市と岐阜市を結ぶJR東海道本線および名鉄名古屋本線が市の中央を縦断し、広域移動の幹線交通として機能しています。
- 一宮駅を中心に、名鉄尾西線および名鉄バス・*i*-バス（一宮コース、千秋町コース、大和町・萩原町コース）が放射状に延び、市域内の拠点および隣接自治体との移動路線となっています。
- 鉄道や路線バスを補完する地域生活交通として、*i*-バス（尾西北コース、尾西南コース、木曽川・北方コース）を運行しています。
- 個別需要に対しては、時間や場所の制約を受けない、タクシーが運行されています。

【課題】

- 高齢化が進むなか、市民が過度に車に依存することなく暮らすことができる公共交通網や、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組むことが必要です。
- 市内に点在する公共交通の利用が不便な地域の移動手段を確保するため、地域の実情に合った交通手段の検討・導入について、地域、交通事業者、市が一体となり、取り組んでいく必要があります。

■公共交通ネットワークの状況



資料：一宮市

■路線バス利用者数

路線	利用者数
一宮駅⇔尾西	1,274,163人
一宮駅⇔川島	357,370人
一宮駅⇔岩倉駅	917,014人
一宮駅⇔江南駅	907,518人
一宮駅⇔宮田本郷	634,149人
一宮駅⇔江南団地	117,281人
一宮駅⇔九日市場	170,215人
一宮駅⇔総合体育館	132,307人
一宮駅⇔イオン木曽川	57,910人
計	4,567,927人

■*i*-バス利用者数

コース	利用者数
一宮コース	86,189人
尾西北コース	21,406人
尾西南コース	29,194人
木曽川・北方コース	18,590人
千秋町コース	41,750人
大和町・萩原町コース	51,359人
計	248,488人

■市内バス利用者数

合計	4,816,415人
----	------------

資料：一宮市（平成27年度）

事業展開の方向性

●体系的な公共交通の整備

一宮市地域公共交通会議開催事業、i-バス運行事業、バス路線維持対策事業

●公共交通の利用促進

公共交通利用促進事業

●公共交通を支える仕組みの確立

地域ワークショップ開催事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市内バスの年間利用者数	4,816千人	4,900千人

市民の体感指標

指標名	基準値
市内の公共交通網が充実していると思う人の割合	35.0%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

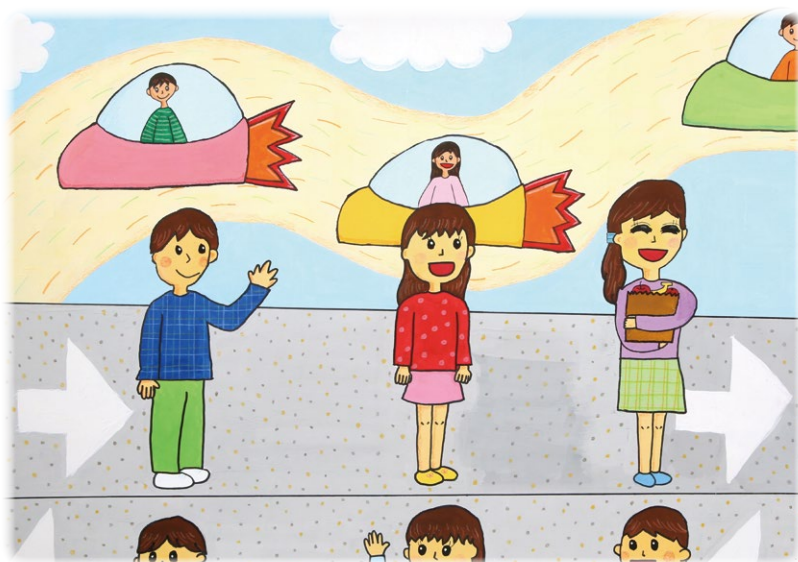
○第2次一宮市公共交通計画

市民が考えた

「私たちにできること」



○公共交通機関を積極的に利用する



施策13

歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

現状と課題

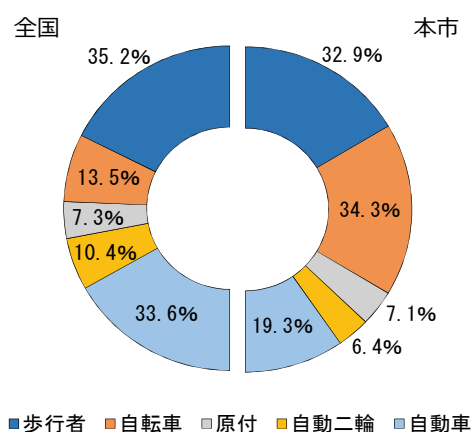
【現状】

- 健康や環境への意識が高まるなか、ウォーキングや自転車を利用する人が増えています。
- 平成22年から25年における本市の自転車関連の事故件数は、人口千人あたり年に1.93件で、全国平均の1.07件を大きく上回っています。
- 歩行者および自転車乗車中の死亡事故は、過去10年、あまり減っていませんが、交通事故全体に占める割合は、全国で48.7%に対し、本市は67.2%と大きく上回っています。
- 平成27年における歩行中および自転車乗車中の交通死亡事故は、15歳以下および65歳以上の年齢層で約3分の2を占め、他の年齢層に比べて非常に高くなっています。

【課題】

- 子どもや高齢者を事故から守り、誰もが安全に安心して外出できる交通環境の整備を行う必要があります。
- 道路空間構成の適正な再編・整備や安全施設の設置、障害物の撤去、ソフト施策などの総合的な取組を実施していく必要があります。

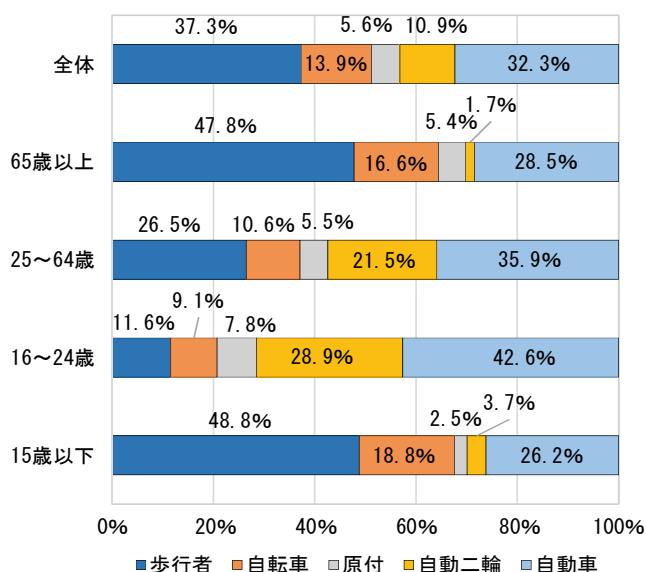
■ 交通事故死者の割合（状態別）



※平成18年から27年の交通事故

資料：警察庁交通局（平成28年3月30日）、
第10次一宮市交通計画

■ 交通事故死者の割合（状態・年齢層別）



資料：内閣府交通安全白書（平成27年）

事業展開の方向性

●人優先の安全で安心な歩行空間の整備

歩道拡幅事業（光明寺二ツ屋線・五城森上線）、幹線道路整備事業（福塚線・今伊勢北方線）、通学路安全対策事業

●安全で快適な自転車利用環境の整備

自転車利用環境整備事業、駐輪場管理事業

●危険箇所の減少

交通安全施設整備事業、不法占用物撤去事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①歩行者・自転車関連の交通事故件数	730件	610件

市民の体感指標

指標名	基準値
歩行者や自転車が、安心して通行できていると思う人の割合	28.3%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第10次一宮市交通安全計画
- 一宮市通学路交通安全プログラム
- 一宮駅周辺自転車等駐車場整備基本計画
- （仮称）一宮市自転車ネットワーク計画



歩道整備後の通学路

市民が考えた

「私たちにできること」

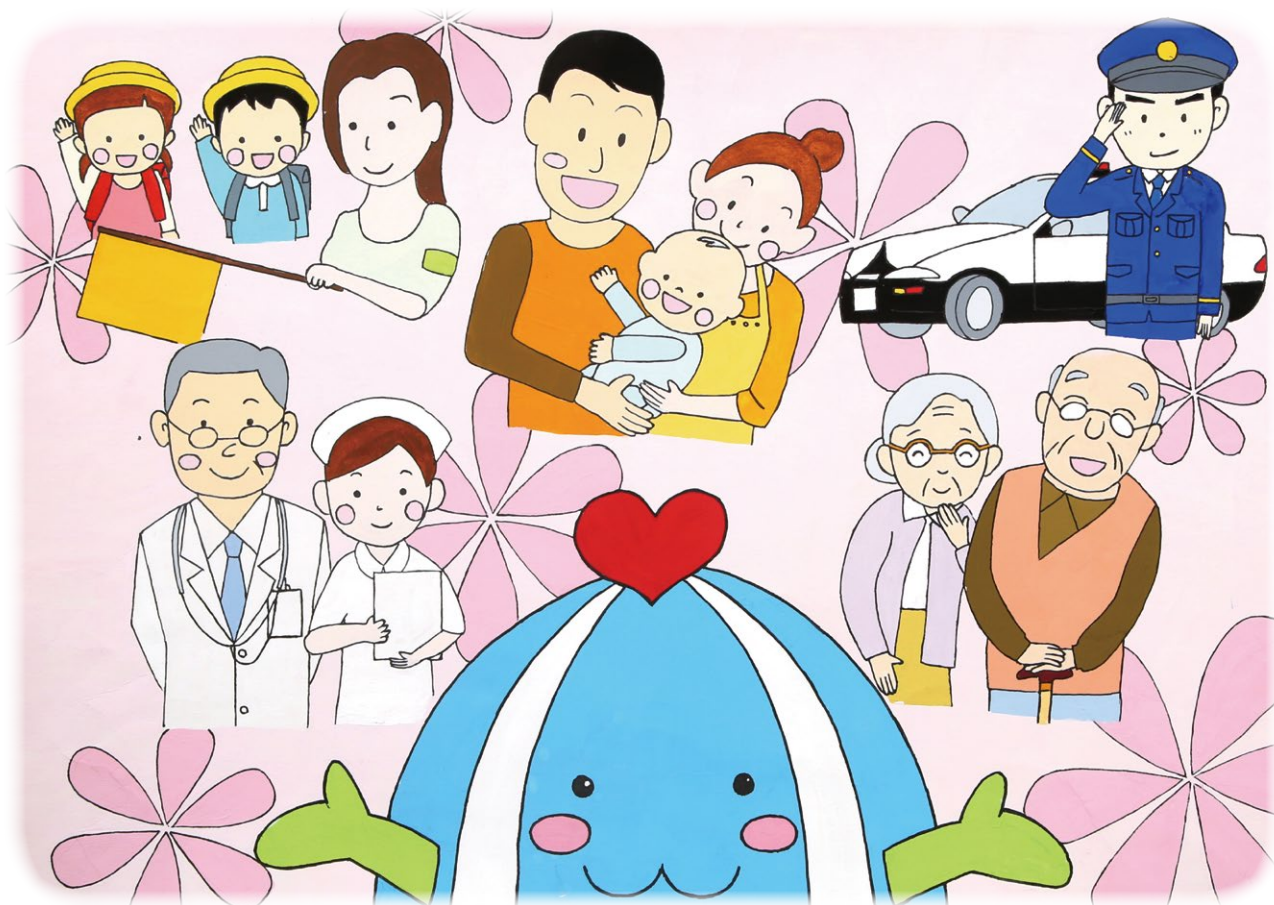


- 運転中や歩きながらの携帯電話やスマートフォンの使用はしない
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用する
- 自動車運転者は、通学時にはできる限り通学路を避けるなど歩行者に配慮する

Plan 3

安全・安心を高める

- 施策14 災害に強い社会基盤整備を進めます
- 施策15 自主防災力の向上を図ります
- 施策16 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 施策17 交通事故を減らす取組を進めます
- 施策18 防犯対策を進めます



施策14

災害に強い社会基盤整備を進めます

現状と課題

【現状】

- 東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震の発生など、大地震が日本各地で発生しているなか、この地域では南海トラフ地震の発生が危惧され、市民の地震災害について関心が高まっています。
- 近年、異常気象の影響と考えられる集中豪雨が増加しており、本市でも家屋などの浸水被害が発生しています。
- 常に自然災害の脅威が本市を取り巻いている状況にあります。

【課題】

- 自然災害の発生を止めることは不可能なため、その被害をいかに軽減するかを命題とし、防災対策事業を進める必要があります。
- 市民の生命、身体および財産を守るために「ハード面の整備」が重要です。
- 災害に強いライフラインの構築、公共施設や設備などの耐震化等の整備および治水対策を進めていかななくてはなりません。

■南海トラフ地震で想定される市内の建物被害

過去最大数より全壊・焼失棟数を推測

被害予測	棟数
揺れによる全壊	約80棟
液状化による全壊	約2,700棟
地震火による焼失	約10棟
計	約2,800棟

※建物等被害が最大となるケースとして
冬・夕方（18時）を想定

資料：愛知県被害予測調査
（平成26年5月）



落橋防止システム



水位計

事業展開の方向性

●災害時の交通路等の確保

幹線道路整備事業（福塚線・今伊勢北方線）、^{きょうりょう}橋梁保全事業

●災害時の飲料水の確保

水道管改良事業

●公共建築物および避難所の整備

公共建築物耐震化事業、防災施設充実強化事業

●浸水被害の軽減

総合治水対策事業（河川改修・流域貯留施設等）、公共下水道雨水^{かんきょ}管渠整備事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①基幹管路の耐震化率	27.4%	31.3%
②主要橋梁の耐震化率	9.3%	20.9%
③ガス管の耐震化率	96.4%	98.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	15.3%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市地域防災計画
- 一宮市業務継続計画（BCP）【地震対策計画】
- 一宮市の主要情報システムにおける業務継続計画
- 一宮市建築物耐震改修促進計画（改訂版）
- 一宮市総合治水計画
- 一宮市橋梁保全計画

用語説明

- 基幹管路：導水管（浄水前の原水を浄水施設に送る管）と配水本管（口径400mm以上の配水管）のこと。
- 主要橋梁：一宮市地域防災計画に位置づけられた橋梁のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 耐震補強工事など災害に強い家づくりをする
- 家具を固定する
- 日頃から防災マップなどで家族の避難場所を確認しておく

施策15

自主防災力の向上を図ります

現状と課題

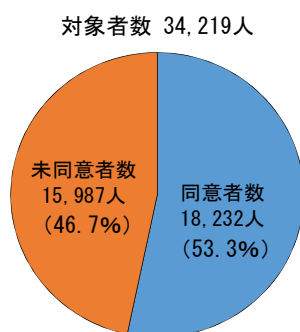
【現状】

- 近年、関東・東北豪雨のような台風や集中豪雨などによる水害が日本各地で発生しています。
- 東日本大震災や熊本地震のような大地震による被害も発生しており、この地域では南海トラフ地震の発生も危惧されています。
- さまざまな自然災害に対する「日頃からの備え」の重要性が、市民の大きな関心事となっています。

【課題】

- 地震や台風などの自然災害の発生から逃れることはできません。しかし、災害による被害を軽減することは可能です。
- 災害による被害を軽減するためには、市民が「自らの身の安全は自ら守る」という「自助」と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の意識を持つことが必要となります。
- さまざまな状況下での的確な判断ができるよう、情報の収集が大変重要になります。
- いつ起こるかわからない災害に備え、地域や学校での防災啓発なども必要です。

■ たすけあい避難名簿対象者の状況



資料：一宮市
(平成28年6月23日現在)



一宮防災ハンドブック

事業展開の方向性

●防災意識の高揚

防災訓練事業、防災啓発事業、総合的な防災ハンドブックの活用事業

●地域防災力の向上

自主防災組織育成事業、災害時たすけあい隊（災害時要援護者支援事業）

●災害時の情報提供

防災情報伝達事業、たすけあい避難名簿（避難行動要支援者名簿）管理事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①自主防災会の結成率	98.3%	100%
②あんしん・防災ねっと登録件数および一宮市防災 ツイッターフォロワー数	12,262件	15,000件

市民の体感指標

指標名	基準値
地震や風水害の備えができていると思う人の割合	36.4%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

用語説明

- たすけあい避難名簿（避難行動要支援者名簿）
高齢者、障害者など災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な人の名簿のこと。
東日本大震災などの災害時に高齢者らに被害が集中しがちであったことを踏まえ、平成26年4月に施行された改正災害対策基本法で、自治体に作成が義務付けられた。
- 自主防災会
災害時に住民が地域ごとに団結して、自らの手で自らの生命・身体・財産を守るという自発的意思に基づき結成された組織のこと。本市では町内会単位での結成を推進している。
- あんしん・防災ねっと
地震・台風など災害時の緊急情報や避難所・医療機関などの情報を、登録制メールやウェブ閲覧などインターネットを利用してリアルタイムで提供するサービスのこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 町内会単位で避難経路や避難場所を確認し、防災訓練を行う
- 防災グッズや消火器の準備、飲料水や非常食、土のうなどを備蓄する

施策16

火災や救急に対する体制の強化を進めます

現状と課題

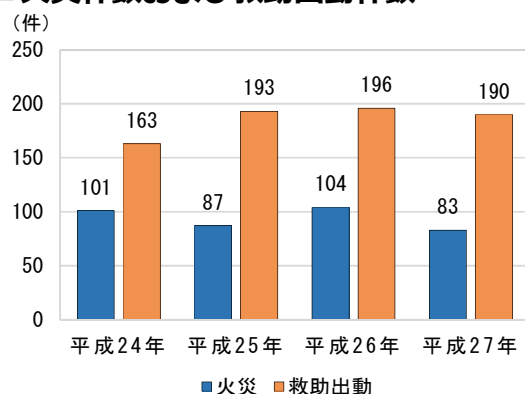
【現状】

- 12の消防署や消防出張所、25の消防分団が市内に点在しており、地域の安全・安心を守っています。
- 日常的に起こり得る火災、不慮の事故、病気、そして危惧される大規模地震などに対し、迅速な消火活動、人命救助、救急処置・搬送を行うことが、市民から求められています。
- 建築物の高層化、大規模化、特殊化により、火災などの災害に対する消防活動が複雑多様化していますが、地形的には山林のない平野であるため、消防署や消防出張所などから素早い対応が可能です。
- 高齢化、さまざまな疾病、突発的に発生する感染症などにより、救急活動は増加傾向にあるとともに高度化しています。

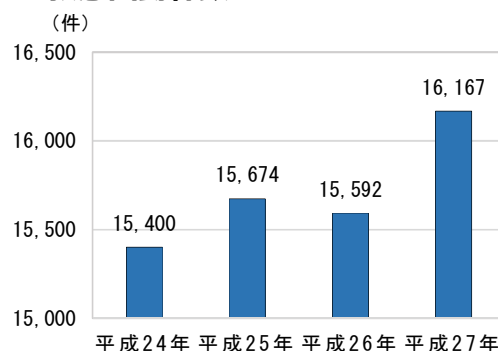
【課題】

- 火災に強いまちづくりのため、積極的な火災予防活動や減災活動を行う必要があります。
- 複雑多様化する火災や救急活動に対応していくため、より高度な能力を有する消防職員を育成する必要があります。
- 市民から求められる消防活動に応えるため、施設・設備の充実を図る必要があります。
- 地域ごとの防災力向上のため、自助・共助を体現する消防団員を確保・育成する必要があります。

■ 火災件数および救助出動件数



■ 救急出動件数



資料：一宮市消防年報

事業展開の方向性

●火災予防・救急救命活動の啓発

住宅用火災警報器設置促進事業、消火器取扱指導事業、各種救命講習等実施事業

●消防職員の育成

消防職員の教養・訓練事業、救急救命士養成事業

●消防施設・設備の充実

消防団庁舎建設事業、消防自動車等整備事業、消防水利整備事業

●消防団活動の充実・活性化

消防団の普及啓発事業、消防団員の加入促進事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①消火・消防訓練実施率（町内会単位）	72.0%	80.0%
②応急手当の実施率	67.2%	75.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
消防・救急体制が整っていると思う人の割合	48.2%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

用語説明

○減災

災害時において、発生し得る被害を最小化するための取組のこと。



救命講習

市民が考えた

「私たちにできること」



- 町内会で消火訓練を実施し、参加する
- AED（自動体外式除細動器）の使い方など応急手当の知識を身につける

施策17

交通事故を減らす取組を進めます

現状と課題

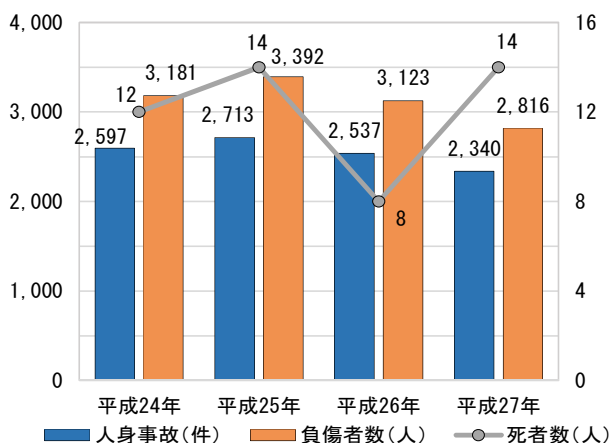
【現状】

- 愛知県は平成15年以降、14年連続で交通死亡事故の発生件数が全国最多となっており、本市でも毎年多くの人が交通事故により尊い命を落としています。
- 愛知県は、自動車の保有台数が全国1位で、本市も県内で上位の保有台数であることから、交通量が多いということもありますが、交通ルールを守らないために発生する事故が多いのも実状です。
- そのなかでも高齢者の歩行中、自転車乗車中による無理な横断が原因となる事故が多発しています。
- 高齢ドライバーのブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故も増えてきています。
- 飲酒による交通事故も、後を絶たず発生しています。

【課題】

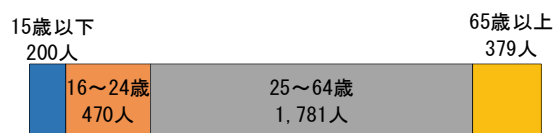
- 季節ごとの交通安全市民運動の時期に合わせた啓発や出前講座を行うほか、一宮警察署や地域の住民と連携し、幅広い年代層に効果的な啓発活動を行うことが必要です。
- 全小学校を対象に交通安全教室を開催し、子どもの頃から交通安全教育を行うことが重要です。
- 高齢者には、防犯・交通安全指導員による居宅訪問を行い、直接、交通事故防止を訴える活動が必要です。
- 高齢ドライバーの事故防止のため、運転免許証の自主返納や外出の支援が必要です。

■ 交通事故の発生件数等



資料：一宮警察署

■ 年齢別の死傷者数



■ 人身事故の形態別内訳

資料：一宮警察署
(平成27年)

事業展開の方向性

●交通安全啓発の推進

交通安全運動推進事業、交通安全運動推進組織の育成事業

●子どもへの交通安全教室の推進

交通安全教育推進事業

●高齢者の事故防止の推進

交通安全教育推進事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①交通事故による死者数	14人	8人以下
②交通事故による負傷者数	2,816人	2,200人以下
③運転免許証を自主返納した高齢者数	489人	1,000人

市民の体感指標

指標名	基準値
交通事故の危険を感じたことがある人の割合	72.8%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

○第10次一宮市交通安全計画



交通安全教室

市民が考えた

「私たちにできること」



- 運転中や歩きながらの携帯電話やスマートフォンの使用はしない
- 夜間の外出は控え、外出するときは明るい色の服を着たり、反射材を身につける
- 周りの人に思いやりを持って運転する

施策18

防犯対策を進めます

現状と課題

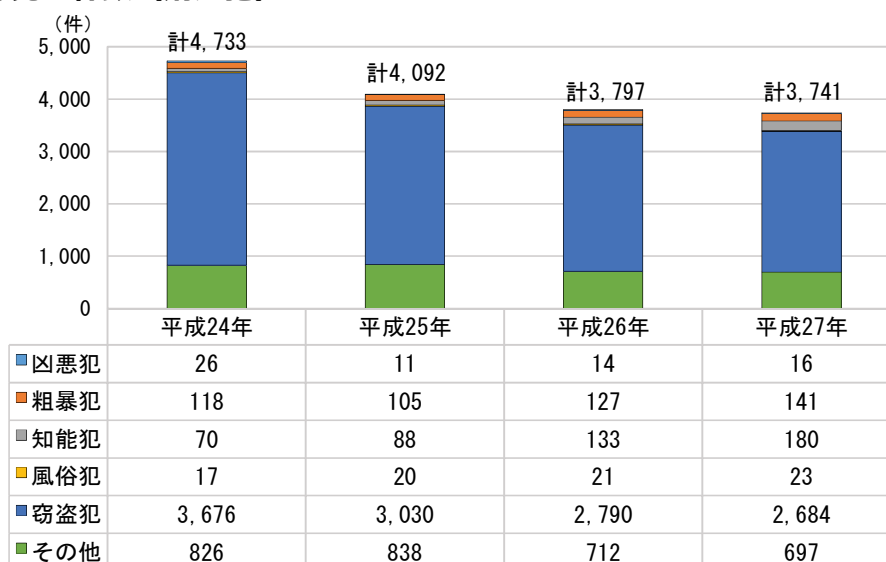
【現状】

- 本市は県内の警察署別での犯罪認知件数が、毎年ワーストランキングの上位となっています。
- 高速道路のインターチェンジや鉄道といった交通機関が利用しやすいことに加え、住宅、自転車等にカギを掛ける習慣がない市民が多くいることが、犯罪発生の要因となっています。
- 近年、子どもが襲われたり連れ去られたりする事件が発生しており、子どもの見守りが必要とされてきています。
- 町内会等による防犯カメラの設置や自主防犯パトロール隊の結成により、犯罪は減少傾向となっています。

【課題】

- 季節ごとに行われる安全なまちづくり県民運動の時期に合わせた防犯啓発、年間を通じた出前講座による防犯啓発を、幅広い年代層に行うことが必要です。
- 全小学校を対象に防犯教室を開催し、子どもへの防犯教育を行うことが必要です。
- 子どもの見守りや地域防犯のため、自主防犯パトロール隊の結成の促進が必要です。
- 防犯カメラの設置に対する補助を継続し、町内会等へ防犯カメラ設置の推進を行うことが必要です。

■ 犯罪発生件数（刑法犯）



資料：愛知県警察本部

事業展開の方向性

●防犯啓発の推進

防犯巡回パトロール業務委託事業、高齢者訪問事業、防犯教室事業

●防犯カメラ等の設置の推進

防犯カメラ設置補助事業、市施設への防犯カメラ設置事業、共同防犯体制強化補助事業、青色防犯パトロール車へのドライブレコーダー貸与事業

●自主防犯団体の結成の推進

自主防犯活動支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①犯罪発生件数	3,741件	3,000件
②町内会等が設置した防犯カメラの台数	322台	710台
③自主防犯パトロール隊の結成数	136団体	160団体

市民の体感指標

指標名	基準値
犯罪への不安を感じたことがある人の割合	60.7%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照



市民が考えた

「私たちにできること」



- 防犯カメラやセンサーライトを設置する
- 玄関や窓、自転車は二重ロックするよう心がける
- あいさつや声かけなど、地域内で顔の見える関係をつくる

Plan 4

活力を生みだす

施策19 既存産業や次世代産業の育成を支援します

施策20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

施策21 女性の活躍できる環境をつくります

施策22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します

施策23 幹線道路の整備を進めます



施策19

既存産業や次世代産業の育成を支援します

現状と課題

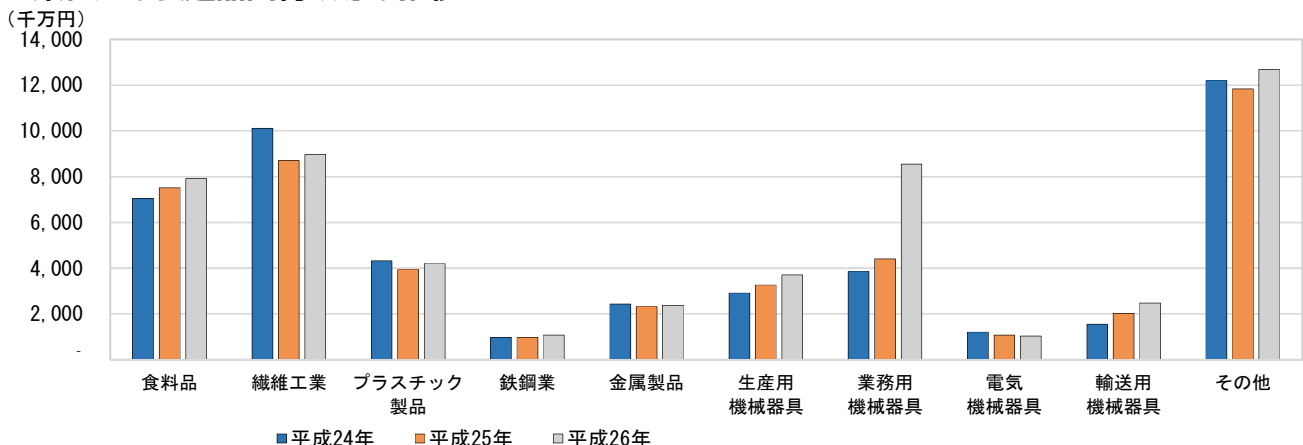
【現状】

- 本市の地場産業である繊維産業は、後継者不足や外国産の安価な繊維製品の台頭により苦戦を強いられており、年々事業所数が減少しています。
- 市内には、中小規模の事業所が多く、原材料の高騰等や経済の悪化による大手企業の減産による受注減少などにより受ける影響が大きく、卸売・小売業や飲食・宿泊業など、製造業以外の業種においても、資金繰りについての悪化が懸念されます。

【課題】

- 繊維技術を継承しつつ繊維産業の衰退を防ぎ、安価な輸入繊維製品との差別化を図るため、高品質の商品開発への支援が必要です。
- 人材の発掘・育成を図るとともに、関係企業へ情報を発信し、国内外へ尾州産地をアピールするなどの活発な活動を支援し、繊維産業の継続的な発展を目指す必要があります。
- 既存産業の活動・発展や、新たに創業する事業所への支援を行い、環境の変化に耐える次世代産業を育成する必要があります。
- 本市に進出したい企業の誘致や市内企業の事業拡大の希望に応え、企業の新設、増設を促進するため、産業適地の検討、新たな産業用地の計画的な創出、道路等のハード面の基盤の整備に加え、規制緩和などソフト面の環境整備が重要です。
- 将来起こる可能性が高い南海トラフ地震に備え、BCP（事業継続計画）の整備を支援する必要があります。

■業種別の製造品出荷額等の推移



資料：経済産業省工業統計調査

事業展開の方向性

●地場産業の持続的な発展

ジャパン・テキスタイル・コンテスト事業、
FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業

●各種事業所への支援と育成

商工団体等事業費補助事業、特許及び実用新案
出願支援事業、いちのみや応援基金推進事業

●産業の多角化

企業立地促進事業、企業立地関連道路整備事業、
次世代産業育成支援事業



成果指標

指標名	基準値	目標値
①中小企業振興融資の助成件数	611件	670件
②法人数	8,550事業所	9,000事業所
③奨励金を交付した企業の新增設の累積件数	36事業所	40事業所

市民の体感指標

指標名	基準値
一宮市の企業は活力があると思う人の割合	7.3%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

○一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

用語説明

○次世代産業

本市では、自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連等の産業を重点的に誘致・振興を図っている。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 繊維業界は、その技術力の高さをまずは市民にも周知する
- 地元の製品を購入する
- 繊維産業を体験するためのインターンを受け入れる

施策20

意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

現状と課題

【現状】

- 事業所での障害者の雇用は増えていますが、短期で就職と退職を繰り返す場合があります。
- 平成18年4月に高年齢者雇用確保措置が義務化され、65歳まで働くことができる環境は整いつつあります。
- 働きたいがどうすれば良いかわからない若者や、就職はしたが希望の職種に就けなかったために離職を選ぶ人もいます。

【課題】

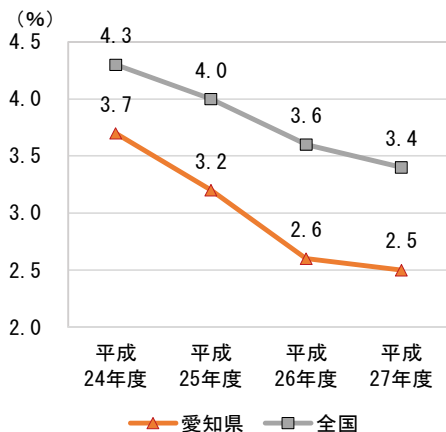
- 障害者が希望の職種に就き、意欲を持って働くことができるように事業所の間口を広げる必要があります。
- 就職を希望する高年齢者の増加に伴い、今後は65歳を超えても働くことができるような支援が必要です。
- 未就労の若者のために、就労を支援する事業が必要です。
- 離職した人が、希望する職種に就職するために必要な技能を身につけるための支援が必要です。

■市内事業所数および従業員数

	平成18年	平成21年	平成24年
事業所数	16,587事業所	16,636事業所	15,652事業所
従業者数	127,089人	131,800人	132,707人

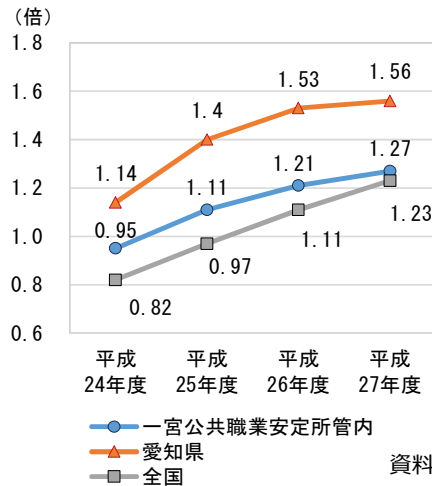
資料：総務省 事業所・企業統計調査（平成18年）、
経済センサス 基礎調査（平成21年）、
経済センサス 活動調査（平成24年）

■完全失業率



資料：愛知労働局統計情報

■有効求人倍率



資料：厚生労働省職業安定業務統計、
愛知労働局統計情報

事業展開の方向性

●障害者の就労、高年齢者の継続雇用の推進

障害者特別雇用奨励金支給事業、高年齢者雇用奨励金支給事業

●若者の就職支援の拡大

若者就職支援事業

●離職者の技能習得の拡大

離職者職業訓練助成事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①就職支援フェア来場人数	120人	150人
②離職者職業訓練の助成件数	140件	170件
③市内の企業で働いている60歳以上の高年齢者の割合	18.1%	22.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
就労支援を必要とする人への支援がなされていると思う人の割合	10.5%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

用語説明

○高年齢者雇用確保措置

高年齢者雇用安定法の改正で60歳以上の高年齢者の雇用確保（「(1)定年の引き上げ」「(2)継続雇用制度の導入」「(3)定年の廃止」のいずれか）が義務付けられた。

○高年齢者

高齢者雇用安定法において、55歳以上の人をいう。

市民が考えた

「私たちにできること」



- NPOなどが職業訓練できる場を立ち上げる
- 企業は市内在住の人を積極的に採用する
- 障害者の雇用拡大や定年退職した人の再雇用に努める

施策21

女性の活躍できる環境をつくります

現状と課題

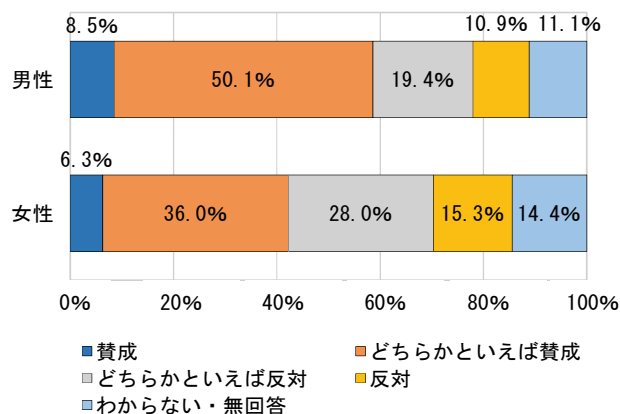
【現状】

- 人口減少の進展に伴う労働力不足の懸念や人材の多様性の確保などから、女性が十分に活躍できる環境の整備が求められています。
- 国は平成25年6月に成長戦略の中核に「女性の活躍推進」を掲げ、平成27年9月には女性活躍推進法を施行するなど、女性が活躍する社会への取組を進めています。
- 女性が活躍するためには、仕事と子育て・介護などの家庭生活の両立を円滑にすることが重要です。
- 本市では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方を持つ人の割合が高く、固定的な性別による役割分担意識が根強く残っています。

【課題】

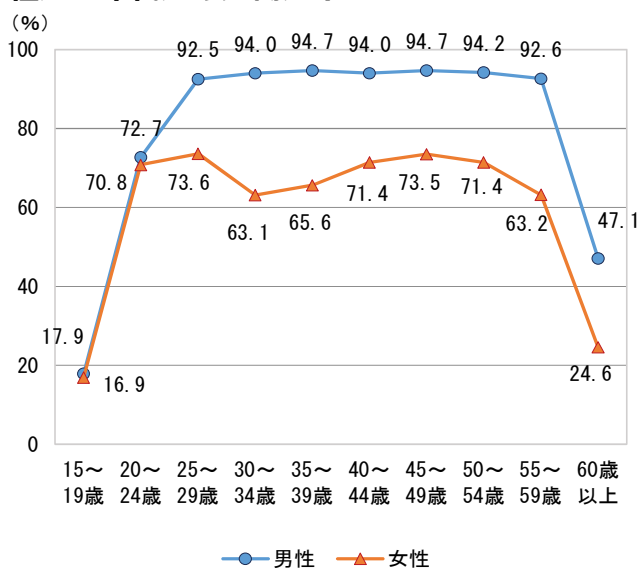
- 子育て・介護・家事に従事するため、退職する女性も依然として多く、再就職を望むときに、希望の職に就くための支援が重要です。
- 女性本人の意思が尊重され、女性が活躍できるようになるためには、制度や施設の整備に加え、長時間労働等に代表される男性中心型の働き方の見直しや、男性の家事・育児等への参加などの意識の変革も必要です。

■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方



資料：一宮市男女共同参画意識に関する調査
(平成25年11月)

■性別・年代別の労働力率



資料：国勢調査（平成22年）

事業展開の方向性

●女性のチャレンジ支援

女性再就職応援セミナー開催事業

●ワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画情報紙発行事業、放課後児童健全育成事業、保育事業、認知症介護家族支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①育児休業取得率（男性）	0.6%	13.0%
②育児休業取得率（女性）	97.7%	100%
③就職を希望する女性の就職率	5.6%	8.4%

市民の体感指標

指標名	基準値
男女差なく働けると感じている人の割合	65.0%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市男女共同参画計画～138ハートフルプラン～

用語説明

- ワーク・ライフ・バランス

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

- 女性活躍推進法

女性が、職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため平成27年8月に成立、同年9月4日に施行された法律のこと。10年間の時限立法。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 男性も家事や育児を分担する
- 就労に関連する講座等を積極的に活用する
- 身近な人と家事、育児、介護を助ける

施策22

魅力があり持続的発展性のある農業を支援します

現状と課題

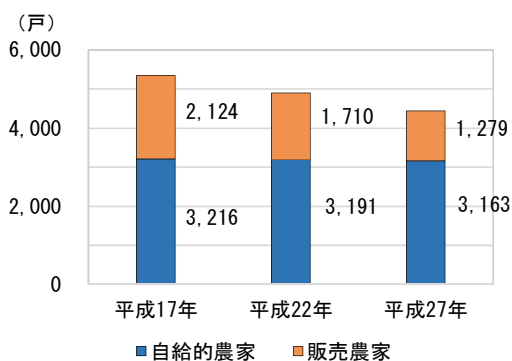
【現状】

- 少子高齢化による農業従事者数の減少と農産物自由化に伴う価格の低下等により、経営意欲の低下、耕作放棄地の発生等が危惧されています。
- 国は農地の集約化・大規模化、情報通信技術（ICT）によるコスト削減や6次産業化、地産地消、地域ブランド化を推し進めており、本市でも付加価値の高い農産物の生産を目指しています。
- 食料自給率の低迷や食料の安定供給、食の安全・安心に対する要求が高まっています。

【課題】

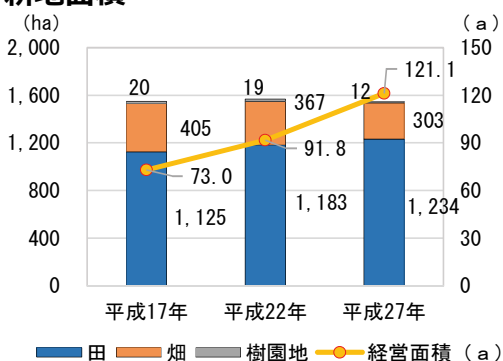
- 農業従事者数の減少に対して、担い手の確保を継続的に行う必要があります。
- 担い手は個人経営が多く、後継者がいないなど継続性に問題があります。
- 本市は大都市近郊の地域であるため、土地の資産的価値が高いことが農地流動化の阻害要因となっていますが、農地の集約化・大規模化を進めることで農業生産コストを削減し、農業生産力を高める必要があります。
- JA直売所等での農産物直販・大型小売店舗等での地場農産物の人気は高いため、更に農産物の販売機会の拡大を図り生産者を支援するとともに、後継者を育成する必要があります。

■ 農家数



※農家：経営耕地面積が10a以上または農産物販売金額が15万円以上の世帯
 ※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
 ※販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家

■ 経営耕地面積および農業経営体あたりの耕地面積



※経営耕地(農業経営体が経営している耕地) = 所有耕地 - 貸付耕地 - 耕作放棄地 + 借入耕地
 ※農業経営体：経営耕地面積が30a以上等の事業を行う者（ほぼ販売農家と同じ）

事業展開の方向性

●農地の集積・集約化、安心・安全な農産物の推進

農地集積・集約化対策事業、地域農政総合推進事業、環境保全型農業直接支払補助事業、残留農薬分析補助事業

●担い手の確保と育成の推進

新規就農総合支援事業、農業後継者育成補助事業、一宮市女性農業者会議補助事業、はつらつ農業塾事業、農漁業近代化資金利子補給補助事業

●農家の経営安定の推進

6次産業化・地産地消推進事業、水田農業構造改革対策促進補助事業、家畜防疫対策補助事業、野菜価格安定補助事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①新規就農者数	13人	15人
②農地の集積率	8.7%	11.2%

市民の体感指標

指標名	基準値
市内の農産物に愛着を感じている人の割合	53.2%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 一宮市6次産業化・地産地消推進計画

用語説明

- 6次産業化
農林漁業者が原材料供給者としてのみではなく、自ら連携して加工・流通や販売に取り組む経営の多角化を進めることで、農村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。
- 農地の集積
地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集め、農作業を効率化し、生産コストを下げること。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 地元で採れた野菜を買う
- 地場野菜を使った料理教室を開催する
- 耕作放棄地を借り受け、農業を体験する

施策23

幹線道路の整備を進めます

現状と課題

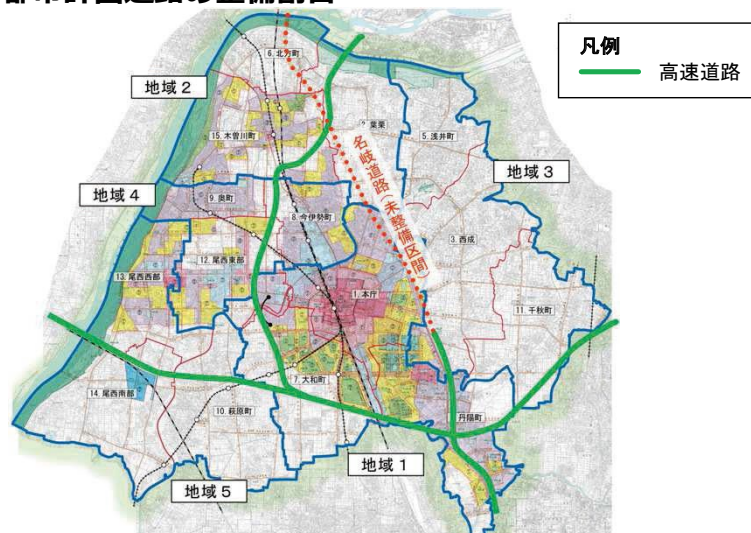
【現状】

- 本市は、名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋高速道路（名岐道路）といった高速道路網を有する交通の要衝となっていますが、一宮ジャンクションや国道22号をはじめ、多くの箇所で慢性的に渋滞が発生しています。
- 中心市街地周辺や土地区画整理事業の実施済みの地域では、幹線道路の整備が進んでいますが、周辺部においては、幹線道路の整備が遅れています。
- 幹線道路の多くは、今後、急速な老朽化が懸念されます。
- 交通死亡事故が減少傾向にあるなか、歩行中および自転車乗車中の交通死亡事故の割合は増加傾向にあります。

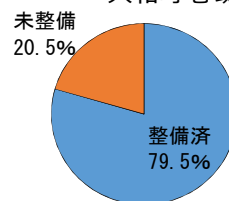
【課題】

- 一宮ジャンクションや国道22号の渋滞対策として、名岐道路の早期整備が必要です。
- 市としての一体感をもたらし、地域間の活発な交流を生むとともに、災害時には周辺市町との緊急輸送が可能な道路ネットワークの構築が必要です。
- 幹線道路の老朽化についてはあらかじめ適切な対策を行い、ライフサイクルコストの縮減に努める必要があります。
- 自動車の円滑な通行や渋滞対策のみでなく、歩行者や自転車利用者等の誰もが安全に通行できる道路交通環境の整備も必要です。

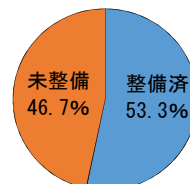
■ 都市計画道路の整備割合



・ 地域1：本庁、丹陽町、大和町地域



・ 地域2～5：市（周辺部）



※地域区分は一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）による

資料：一宮市（平成27年度末現在）

事業展開の方向性

●幹線道路の新設

幹線道路整備事業（福塚線・今伊勢北方線）、
国・県と連携した幹線道路整備促進事業

●幹線道路の保全

幹線道路舗装改良事業、きょうりょう橋梁保全事業

●幹線道路の改良

歩道拡幅事業（光明寺二ツ屋線・五城森上線）



成果指標

指標名	基準値	目標値
①市（周辺部）の都市計画道路の整備割合	53.3%	54.9%

市民の体感指標

指標名	基準値
幹線道路が整備されていると思う人の割合	55.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）
- 一宮市舗装管理計画
- 一宮市橋梁保全計画

用語説明

- 幹線道路
都市間や市内の主要な地点を結び、道路網の骨格となる道路のこと。
- 都市計画道路
都市計画法により、あらかじめルートや幅員などが決められた幹線道路のこと。
- 市（周辺部）
中心市街地周辺と土地区画整理事業が概ね終了している丹陽町・大和町連区を除いた地域のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 道路の陥没など危険な箇所を行政へ伝える
- 幹線道路が渋滞しないよう、公共交通機関を利用したり自家用車に相乗りしたりする
- 道路の中央分離帯などのポイ捨てごみを清掃する

Plan 5

未来の人財を育てる

施策24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります

施策25 学校教育施設を整備します

施策26 特色ある教育活動を実施します

施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します

施策28 歴史・文化に親しめる環境を整えます



施策24

子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります

現状と課題

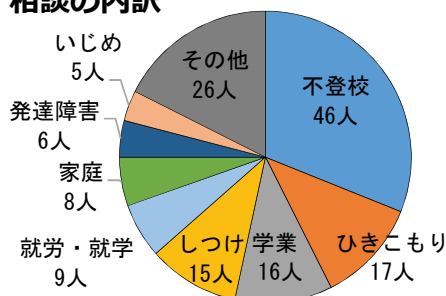
【現状】

- 青少年やその関係者に、悩みを抱えながらも近くに相談できる人がいない、相談できる場所がわからないという状況があり、特に中高生にあっては不登校への支援が本人にながらず、ひきこもりになってしまうケースもあります。
- 未成年の健全育成に向けて、市民運動や啓発活動および市内各所での街頭指導活動などの事業を実施しています。
- スマートフォン等の急速な普及は、利便性の向上をもたらした反面、未成年の非行や犯罪被害に多大な影響を及ぼしています。
- 未成年の犯罪で過半数を占めるのは、初発型非行と呼ばれる万引きや自転車盗等です。
- 核家族化や高度な情報化が進むなか、子どもたちが実際の体験活動を通して他者との交流を深める機会が少なくなっています。

【課題】

- さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が必要なときに相談できるよう、相談先の周知が必要です。
- 未成年の健全育成の意識を市全体に浸透させていくためには、地域や学校と連携しつつ、継続的に啓発活動を進めることが重要です。
- 未成年や家庭に対し、学校、警察と協力して、未成年の犯罪被害の現状、非行防止の取組やインターネット・メディア対応策等の情報提供をしていくことが必要です。
- 子どもたちが大人も交えて交流する子ども会などの地域活動を維持し、子どもたちが共に体験や実習活動ができる環境を整備することが必要です。

■ 子ども・若者総合相談窓口の相談の内訳



※対象者が30歳未満の相談のみ抽出
資料：一宮市（平成27年度）

■ 一宮警察署管内の初発型非行の検挙人数

	平成25年	平成26年	平成27年
総数	102人	90人	98人
万引き	28人	40人	48人
オートバイ盗	0人	5人	7人
自転車盗	43人	24人	27人
占有離脱物横領	31人	21人	16人
刑法犯少年全体に占める初発型非行の割合	54.0%	59.2%	58.7%
参考：刑法犯少年の総数	189人	152人	167人

※占有離脱物横領：遺失物、漂流物などの占有を離れた他人の物を横領した犯罪のこと
資料：一宮警察署

事業展開の方向性

●気軽に相談できる場の充実

子ども・若者総合相談事業、子ども悩みごと相談事業

●地域と共に行う啓発活動

青少年健全育成事業、地域青少年育成会活動助成事業

●子どもたちが体験等を通して成長できる場の提供

子ども会育成事業、ジュニアリーダー養成事業



ジュニアリーダー研修会

成果指標

指標名	基準値	目標値
①子ども・若者総合相談窓口の相談者数	148人	180人
②初発型非行の検挙人数	98人	70人
③子ども会事業の実施数	59回	59回

市民の体感指標

指標名	基準値
子どもが社会性を身につけていると思う人の割合	62.9%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

○一宮市子ども・子育て支援事業計画

用語説明

○青少年

内閣府では、青少年を「青年期（30歳未満）まで」としていることから、本施策においても30歳未満とする。

○初発型非行

犯行手段が容易なことから、罪の意識が薄く、軽い気持ちで行われるため、徐々に犯行がエスカレートする傾向があるとされる非行のこと。統計上は「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」「占有離脱物横領」の4種類をいう。

市民が考えた

「私たちにできること」



○子どもたちに声かけするなど、地域で子どもを見守る環境をつくる

施策25

学校教育施設を整備します

現状と課題

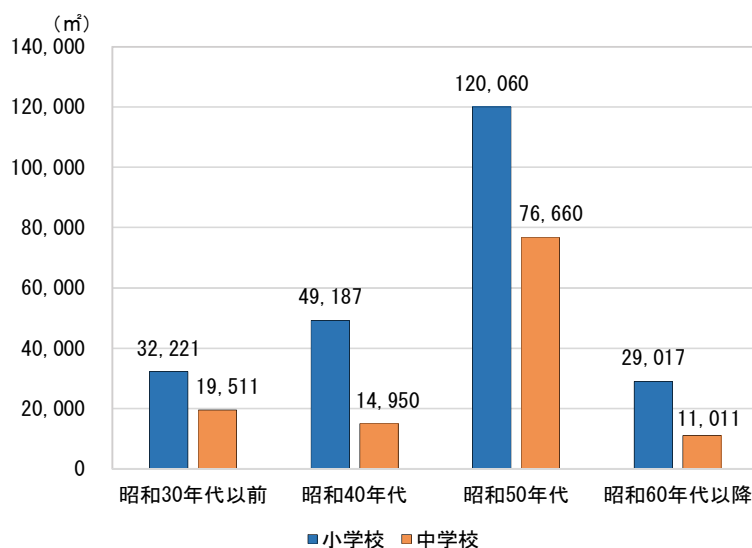
【現状】

- 市内の学校施設には、建築後50年を経過した施設が数多くあり、更新すべき時期が来ています。
- 安全面や機能面において改善を図るため、老朽化した校舎を大規模改修します。
- 建物本体の耐震化事業は完了しており、照明器具等の非構造部材の耐震化に取り組んでいます。
- 良好な教育環境を確保するため、小中学校の普通教室等への空調設備の整備に取り組んでいます。
- トイレの全面改造もしくは洋便器化により、校舎内の全てのトイレで洋式化率50%以上を目標に改修工事を進めています。

【課題】

- 中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、昭和40年代以前に建築された施設については、改築等の検討を行い、昭和50年代以降に建築された施設については、長寿命化改修に取り組むことが喫緊の課題です。

■ 建築年代別の校舎面積



資料：一宮市
(平成28年5月1日現在)

事業展開の方向性

●学校施設の長寿命化の推進

学校施設の個別施設計画策定事業、校舎改修（長寿命化改修）事業

●教育環境の質的整備の推進

空調設備整備事業、トイレ改修事業、教室改修事業

●非構造部材の耐震化の推進

非構造部材の耐震化事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①トイレの洋式化率が50%以上の学校の割合	67.2%	100%
②屋内運動場等の大規模空間における非構造部材の耐震化が完了した学校の割合	19.7%	100%

市民の体感指標

指標名	基準値
学校の施設が快適だと思う小・中学生の割合	66.7%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

用語説明

○非構造部材

構造設計・構造計算の主な対象となる建物本体と区分した、天井材・照明器具・窓ガラス・外装材・内装材・設備機器等のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 自分たちでできる清掃、ペンキ塗りといった簡単な修繕などは協力する
- 学校に愛着を持ち、子どもたちに学校を大切に使うよう指導する

施策26

特色ある教育活動を実施します

現状と課題

【現状】

- 経済のグローバル化や少子高齢化の進展などにより社会は大きく変化しており、また、情報通信技術（ICT）の急速な発展により、変化のスピードが更に速まる可能性があります。
- 学校は不登校、いじめ、発達障害等、多様な対応を必要とされ、複雑化・困難化した状況のなかで余裕が失われ、教員のみで対応することが質的・量的にも難しくなってきました。
- 価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化し、子どもたちを地域で育てるという考え方が次第に失われてきています。

【課題】

- 変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちが国際社会や科学技術の向上に対応し、自信を持って未来を切り拓き、より良い社会を創り出すことができる資質・能力を育成することが必要です。
- 学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開することが必要です。
- 複雑化、困難化した状況下にあっても、知徳体のバランスの取れた子どもを育成するため、教員の力量を向上させることが必要です。
- 不登校やいじめなど悩みを抱える子どもや特別な支援の必要な家庭に適切に対応するため、保護者・教員・専門家との連携が必要です。



事業展開の方向性

●未来に生きる力の育成

正確かつ必要な情報通信技術（ICT）獲得のための教育の充実事業、英会話指導講師・英語指導講師派遣事業

●家庭・地域社会・学校の連携強化

学校運営協議会の充実事業

●教員の指導力の向上

訪問研修アドバイザー派遣事業、ステップアップ研修事業

●笑顔で登校できる学級・学校づくり

不登校対策推進事業、いじめ対策推進事業、一宮市スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー配置事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①プログラミング教育の実施校数	21校	61校
②教員の情報機器活用研修の履修率	75.0%	85.0%
③英語テストで8割以上正解できた児童の割合	73.2%	80.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
特色ある教育活動が行われていると思う人の割合	36.0%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

○一宮市学校教育推進プラン

用語説明

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）：学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするために置かれる機関のこと。地域住民・保護者・学校の教職員等で構成される。
- スクールカウンセラー：不登校や問題行動などに対応するため、学校を訪問し相談業務を行う者のこと。
- スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- PTA活動主催で、幅広い知識を得る機会や場を設ける
- 高齢者等による伝承教育を実施する
- 地域でも子どものサインを受け止められるよう、日頃から子どもに声かけをする

施策27

する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します

現状と課題

【現状】

- アンケート結果によると、週1回以上スポーツ（運動）をしている成人の割合は、県の45.5%に対して本市では32.1%と低くなっています。
- 全国的に子どもの体力・運動能力の低下が懸念されているなか、とりわけ本市では多くの種目で小学5年生は全国平均に比べて低く、中学2年生は全国平均を上回る結果となっています。
- 市民の約3分の1の人がスポーツ観戦をしたことがあり、市内でのプロスポーツや日本代表などの国際試合といった、トップレベルの試合の観戦希望が高くなっています。
- 指導員不足や指導員の高齢化など、スポーツの指導を担う人材が不足しています。

【課題】

- 誰もが気軽にスポーツできる機会を充実させるため、体育館・運動場等の各施設の利便性を向上させることや、公園など身近な場所で運動できる環境の整備が必要です。
- スポーツは、メタボリックシンドロームや生活習慣病、また認知症の予防にも効果的であり、特に中高年への啓発が重要です。
- スポーツ観戦の場を提供するため、トップレベルの大会の誘致を進めるとともに、各種スポーツ大会の開催等について、広く情報提供を行うことが必要です。
- 各種スポーツ団体の育成・支援をはじめ、専門的な知識と技能が必要とされる、スポーツ指導者と審判員の育成と資質向上に努めることが必要です。

■ 各種スポーツ事業の参加者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生涯スポーツ振興事業	2,387人	※0人	2,183人
地域スポーツ振興事業	6,161人	5,252人	5,424人
学校体育施設開放事業	551,012人	518,292人	508,331人
市民大会開催事業	31,188人	28,207人	29,371人
スポーツの普及・選手育成事業	4,891人	5,315人	5,513人
広域スポーツ大会運営補助事業	1,800人	1,241人	1,133人
関西・一宮セブンズラグビーフットボール事業	480人	480人	500人
スポーツ指導者養成事業	2,442人	2,383人	3,261人
スポーツ推進委員研修事業	1,009人	991人	1,022人

※台風により「ニュースポーツフェスティバル」が中止となったため、平成26年度は参加者なし

資料：一宮市

事業展開の方向性

●競技スポーツの推進

学校体育施設開放事業、市民大会開催事業、スポーツの普及・選手育成事業、スポーツ施設整備事業

●生涯スポーツの推進

生涯スポーツ振興事業、地域スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業、スポーツ施設整備事業

●各種スポーツ大会などの観戦の推進

広域スポーツ大会運営補助事業、ビッグプロジェクト等誘致推進事業、

関西・一宮セブンズラグビーフットボール事業

●指導者の確保

スポーツ指導者養成事業、スポーツ推進委員研修事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①スポーツ活動をする市民の数	254.2万人	260万人
②スポーツ指導者およびスポーツボランティア登録者数	3,000人	3,200人

市民の体感指標

指標名	基準値
スポーツに親しむ機会が多くあると思う人の割合	21.5%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市スポーツ振興計画

用語説明

○スポーツ

本施策における「スポーツ」とは、競技スポーツのみでなく、市民一般に広く行われている生涯スポーツも含む。

○競技スポーツ

野球、サッカー、バレーボール、テニスなどスポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の極限への挑戦を追及する選手の行うスポーツのこと。

○生涯スポーツ

レクリエーション、ペタンク等のニュースポーツなど、生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも、どこでも気軽にできる」スポーツのこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 部活動や子どものスポーツ活動にボランティアとして指導する
- 市の企画するスポーツイベントを観覧したり、参加したりする



一宮市ニュースポーツフェスティバル

施策28

歴史・文化に親しめる環境を整えます

現状と課題

【現状】

- 博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館などの施設で、多くの市民が歴史や文化に親しんでいます。
- 地域の祭りや伝統的な行事にも、幅広い世代の住民が参加したり観覧に訪れたりしています。
- 史跡・名勝・天然記念物・建造物・産業機械・民俗芸能など、歴史的・産業的価値のある文化財が数多く保存されています。

【課題】

- 市民が本市の歴史・文化を身近に感じられるよう、情報発信を行うことが重要です。
- 高齢者など特定の年齢層に利用が偏っている施設や、参加者や観覧者等が少ない施設があるため、幅広い年齢層が興味・関心を持つきっかけをつくる必要があります。
- 文化財など、未永く後世に伝えるための後継者の育成、維持管理等が重要です。

■文化財の件数

区 分	種 別	指定文化財（件）				国登録 （件）	国選定 （件）
		国	県	市	計		
有 形 文 化 財	建 造 物	1	2	11	14	13	—
	美 術 工芸品	絵 画	6	7	39	52	0
		彫 刻	3	2	60	65	0
		工 芸 品	3	10	43	56	0
		書籍・典籍	1	1	12	14	0
		古 文 書	1	0	0	1	0
	考古資料	0	2	14	16	0	—
無 形 文化財	歴 史 資 料	0	0	4	4	0	—
	芸 能	0	0	2	2	—	—
民 俗 文化財	工芸技術	0	0	1	1	—	—
	有 形 民 俗	0	0	8	8	0	—
記 念 物	無 形 民 俗	0	2	7	9	—	—
	史 跡	1	4	21	26	0	—
	名 勝	1	0	0	1	0	—
	天 然 記念物	動 物	0	0	0	0	—
選 定 保 存	植 物	0	2	30	32	0	—
	技 術	0	0	0	0	—	1
合 計		17	32	252	301	13	1

資料：一宮市（平成28年10月1日現在）

事業展開の方向性

●魅力ある催事の企画とPRの推進

博物館展示事業、歴史民俗資料館展示事業、美術館展示事業、生涯学習出前講座事業、
一宮市美術展開催事業、民俗芸能発表会事業

●文化財の計画的な維持管理

指定文化財管理事業、文化財保護補助事業、民俗芸能伝承推進事業、民俗芸能伝承保存補助事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数	1,084人	1,084人
②博物館等の入館者数および催事参加者数	144,512人	159,000人

市民の体感指標

指標名	基準値
一宮市の歴史や文化に親しむ機会があると思う人の割合	18.4%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

○いちのみや生涯学習推進計画



市民が考えた

「私たちにできること」



- 自分たちの手で史跡・名勝などを守る
- 子どもの頃から地域を知り、地域に関心を持ち、文化財などに親しむ

Management 1

人を呼び込む ～シティプロモーション～

施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくれます

施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくれます



施策 1

子育て世代に選ばれるまちをつくります

現状と課題

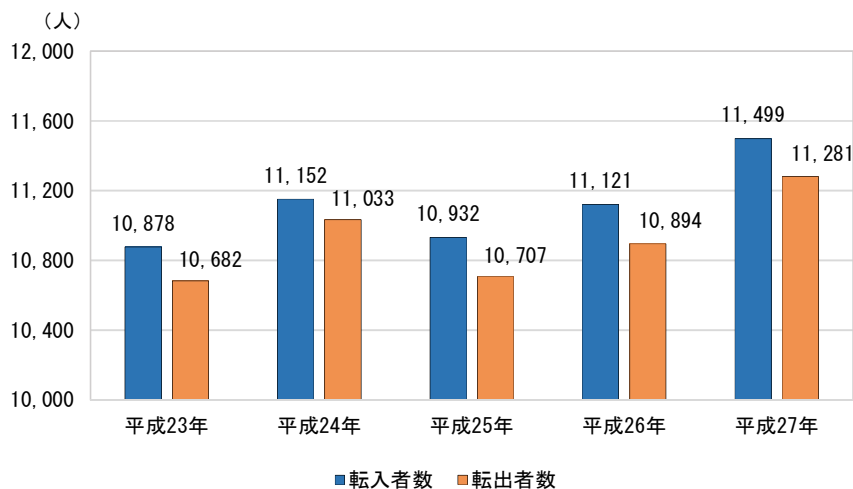
【現状】

- 本市の人口は、平成16年から21年にかけて毎年1,000人前後の社会増となっていました
が、平成22年以降、転出入者数は均衡が見られ、数百人前後の微増となっています。
- 人口の多い年代層は、平成24年を境に35～39歳から40～44歳へとシフトし、若年層の
構成比が低くなっています。
- 本市は、名古屋駅から鉄道で10分程と通勤に適しており、また、複数のインターチェン
ジも有する、各方面へ車でレジャーに出かけるのに適した地域です。
- 市内各所には大型ショッピングセンターがあり、また、延長18kmにわたって木曽川に接
する自然環境にも恵まれ、そのまちのイメージは「トカイナカ」に代表されます。

【課題】

- 人口減少時代を迎えた今、本市の「住みよさ」「暮らしやすさ」を市外にも情報発信
し、本市を選択してもらう「定住人口の増加」を目的とした事業を、戦略的に展開して
いく必要があります。
- 品川駅と名古屋駅を約40分で結ぶ「リニア中央新幹線」の開業を好機と捉え、いわゆる
「リニアインパクト」を活用する努力が必要です。

■ 転入・転出者数



資料：一宮市住民基本台帳

事業展開の方向性

●デュークス（DEWKs）に向けた戦略的な情報発信

一宮市PR動画制作事業、シティプロモーション用ウェブサイト事業

●知名度を上げるための事業の展開

1 3 8 タワーパークイベント事業、いちのみやリバーサイドフェスティバル補助事業

●子育て・教育環境のイメージの向上

正確かつ必要な情報通信技術（ICT）獲得のための教育の充実事業、空調設備整備事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①直近5年間の人口の社会増減累計	985人	2,170人
②若年層の人口構成比	16.8%	16.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
一宮市は子育てするのに適したまちだと思う人の割合	46.1%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 一宮市子ども・子育て支援事業計画

市民が考えた

「私たちにできること」

- まちに愛着を持ち、一宮市の暮らしやすさ、魅力などを情報発信する

用語説明

- トカイナカ
「適度に都会で、適度に田舎」の造語。一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略で使用している。
- リニアインパクト
平成39年（2027年）に予定されているリニア中央新幹線の開業が、社会・経済に及ぼす影響のこと。
- デュークス（DEWKs : Double Employed With Kidsの略）
子どものいる共働きの夫婦のこと。



子育て支援センター

施策 2

訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

現状と課題

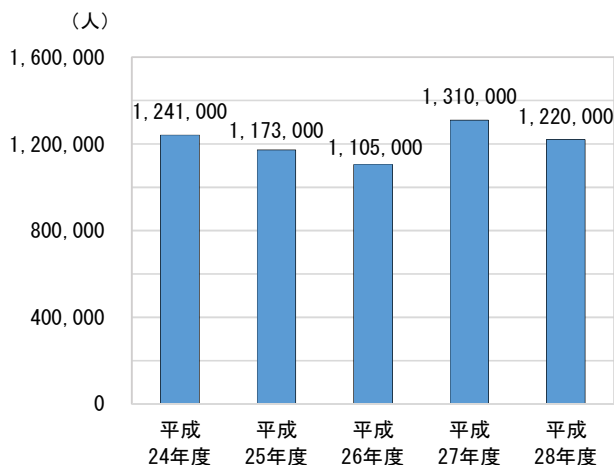
【現状】

- 本市における平成27年度の主要観光イベント来客者数は、約295万人です。
- 市観光協会内に「いちのみやフィルムコミッション協議会」を設立し、映画やドラマなどの制作を支援しています。
- 平成28年2月に市ウェブサイトを更新し、フェイスブックやツイッターなどの「一宮市公式SNS」や「メディア掲載情報」の運用を開始するなど、市の魅力を発信しています。

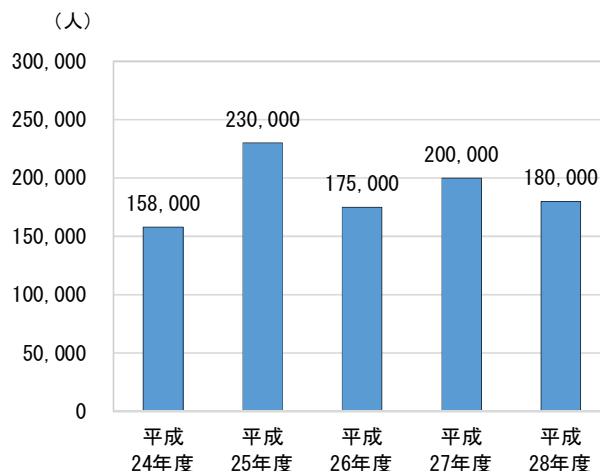
【課題】

- 新しい発想や趣向をイベントなどに取り入れて、魅力に磨きをかけるとともに、観光資源を活用して、更に観光客の呼び込みを図ることが必要です。
- より多くの人に市の魅力を知ってもらうためには、情報を発信するのみではなく、効果的に届けるための工夫が必要です。

■「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」来客者数



■「濃尾大花火」来客者数



※一宮市側の人数のみ

資料：一宮市

事業展開の方向性

●魅力ある集客イベントの開催

おりもの感謝祭一宮七夕まつり事業、濃尾大花火事業、一宮イルミネーション事業、一宮モーニングプロジェクト事業、138タワーパークイベント事業

●観光情報等の発信

ウェブサイト等の運営事業、いちのみやフィルムコミッション協議会事業

●市の新しい魅力発見のための観光資源の活用

フリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）サービス拡大事業、ミズベリング138事業、観光案内所運営事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①一宮市の認知度	291位	180位
②主要観光イベントの来客者数	2,948,662人	3,245,000人

市民の体感指標

指標名	基準値
一宮市は魅力があるまちだと思う人の割合	12.9%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

○一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略



市民が考えた

「私たちにできること」



- 魅力のある町並みを保存する
- 一宮市の魅力を発見し、積極的に情報発信する

用語説明

○ミズベリング

水辺に興味を持つ市民・企業・行政が一体となり水辺の賑わいを創り出す活動のこと。

○SNS（Social Networking Serviceの略）

フェイスブックやツイッターなどの、インターネットを活用したコミュニケーションの手段のこと。

Management 2

持続可能で未来につなげる

- 施策3 健全な財政運営に努めます
- 施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます
- 施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します
- 施策6 適切な情報発信を行います
- 施策7 市民との協働を進めます



施策3

健全な財政運営に努めます

現状と課題

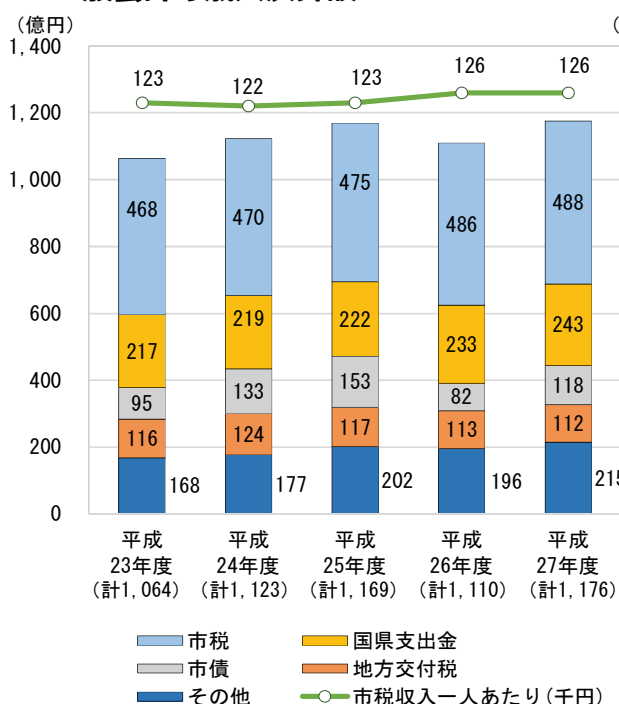
【現状】

- わが国の経済状況は、わずかながら回復の兆しを見せているものの、未だ先行きが不透明です。
- 本市においても、少子高齢化による税収減、普通交付税の段階的な減額等、歳入の減が見込まれる一方で、扶助費・公債費の増、インフラ資産を含む公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理経費の増等により、財政の自由度は決して高くはありません。
- 子育て支援等、行政に求められるサービス内容は多様化し、需要も増大しており、また、地方創生推進事業による人口・雇用減対策等、地方に求められる役割と責任も増大しています。

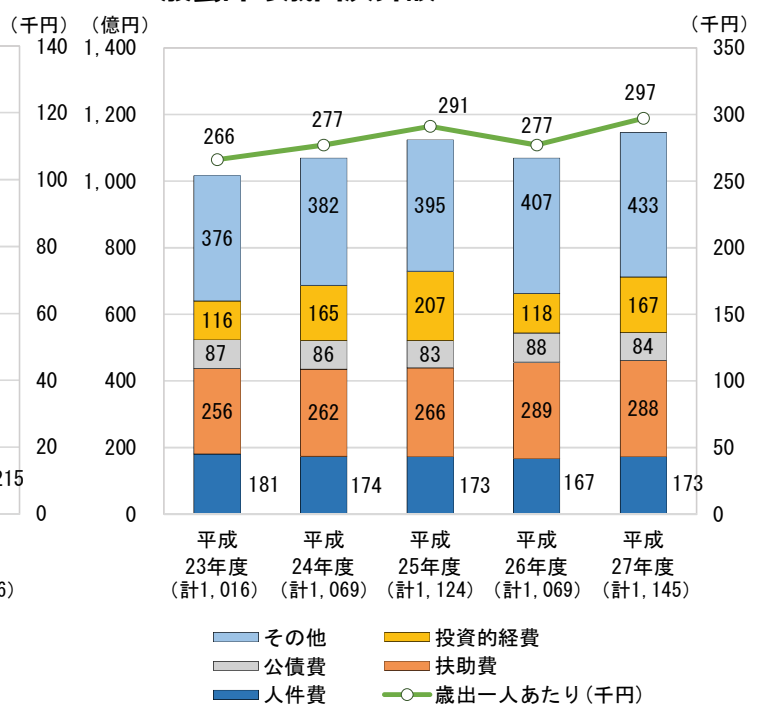
【課題】

- 社会状況の変動にも耐え得る財政運営を可能とするため、行政サービスの効率化、民間委託による行政のスリム化、行政財産や職員の能力の有効活用を行う必要があります。
- 「見える化」による行政活動の透明性を高める努力も必要です。

■ 一般会計の歳入決算額



■ 一般会計の歳出決算額



資料：一宮市

事業展開の方向性

●計画的、効率的な財政運営

行政改革推進事業、行政評価事業

●財源の安定確保

滞納整理事業、納税啓発事業、地方創生推進事業

●財政状況の分析・開示

財務書類4表作成分析事業、健全化判断比率等作成分析事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①経常収支比率	85.6%	85.6%
②実質公債費比率（3か年平均）	3.7%	3.3%
③市税徴収率	96.0%	97.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
市の提供するサービスで必要以上のサービスがあると思う人の割合	13.3%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市行財政改革大綱（平成30～32年度：2018～2020年度）

市民が考えた「私たちにできること」

- 予算・決算に興味を持ち、公開された情報を確認する
- 税金をきちんと納める



用語説明

- 扶助費：社会福祉制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者等に対して行う支援に要する経費のこと。
（例）児童手当・生活保護費
- 公債費：借入金の元金や利息を支払う経費のこと。
- 経常収支比率：市税や普通交付税など経常的に収入される一般財源（使途が特定されない収入）のうち、人件費、扶助費、公債費など経常的な支出に充てた額が占める比率のこと。高いほど財政構造の柔軟性が低いとされる。
- 実質公債費比率：公債費やそれに準ずるものが、市の標準財政規模（標準的に収入が見込まれる一般財源の額）に占める比率のこと。

施策 4

公共施設の適切な維持管理に努めます

現状と課題

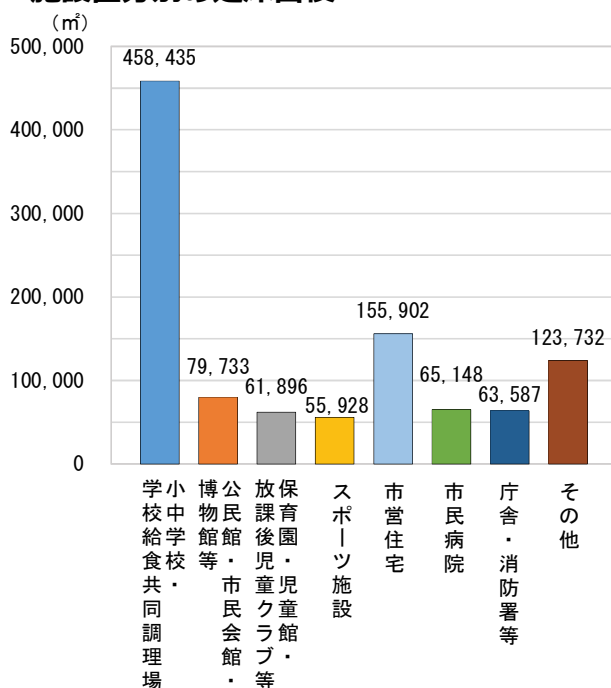
【現状】

- 昭和50年代に多く建設した公共施設が更新の時期を迎えます。
- 旧一宮市、旧尾西市および旧木曽川町の合併により、機能が重複する施設があります。
- 保有する公共施設等の状況と、その更新費用と財源の見込みから、公共施設の基本的な方向性を示す「一宮市公共施設等総合管理計画」を平成28年11月に策定しました。

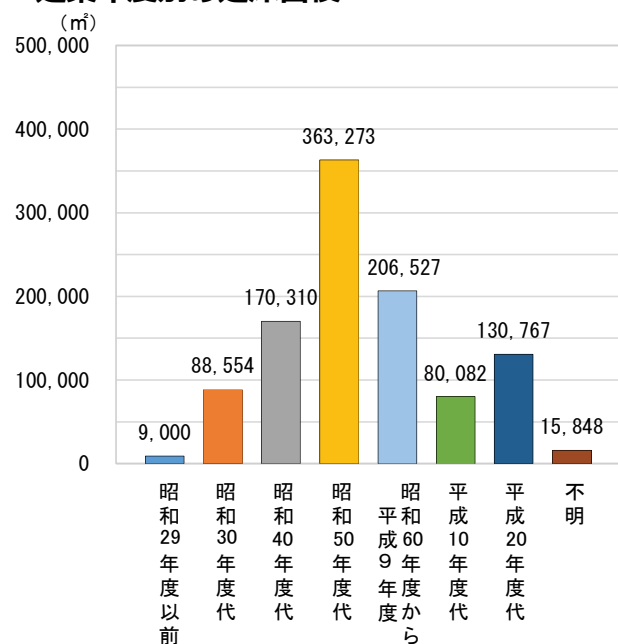
【課題】

- 人口減少に伴う税収入の減が見込まれるなか、一時期に多く建設された公共施設が一度に更新時期を迎えるため、更新費用の財源が十分に確保できない恐れがあります。
- 高齢者の増加に伴う扶助費の増加により、公共施設の維持更新に必要な財源が更に圧迫されることが予想されます。
- 社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるため、公共施設を総合的に管理・活用する仕組みの導入が必要です。

■ 施設区分別の延床面積



■ 建築年度別の延床面積



資料：一宮市
(平成28年4月1日現在)

事業展開の方向性

●公共施設の長寿命化対策の推進

個別長寿命化等計画策定事業、公共施設等総合管理計画進捗管理事業

●大規模修繕や建替えの計画的な実施

個別長寿命化等計画策定事業、公共施設等総合管理計画進捗管理事業

●統廃合や複合化による施設総量の縮減

個別長寿命化等計画策定事業、公共施設等総合管理計画進捗管理事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①公共施設の延べ床面積縮減率	0%	2.3%

市民の体感指標

指標名	基準値
公共施設を不自由なく利用できている人の割合	36.8%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 一宮市公共施設等総合管理計画

市民が考えた

「私たちにできること」



- 施設をきれいに利用し、簡単な修繕はボランティアで行う
- 税金で建設されていることを意識し、必要以上に公共施設に頼らない

用語説明

○公共施設

ここでは、建物をはじめ、道路やごみ処理施設などの社会基盤にかかる資産も含む市が所有・管理する全ての施設のことをいう。



施策5

情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します

現状と課題

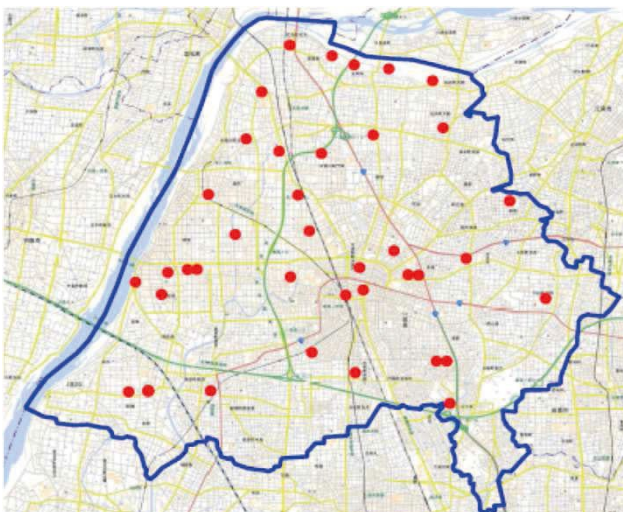
【現状】

- 民間では、フリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）などICTを利活用したさまざまなサービスが提供され、利便性が高くなっています。
- 行政サービスでは、ICTを利活用しているものの提供範囲が限定されているサービスや、ICTを利活用していないサービスもあります。
- 平成28年度に一宮市オープンデータカタログサイトを作成し、市が保有するデータを公開しました。
- 平成28年度に市民サービスの向上および災害時の情報提供などを目的に、公共施設で、無料でインターネットに接続できる「いちのみやフリーWi-Fi」を整備しました。

【課題】

- さまざまな民間サービス等も参考にしながら、積極的に行政サービスにもICTを導入し、市民の利便性を向上していくことが必要です。
- 市民の要望に合わせ、公開できるデータを増やすとともに、市が適切に管理した情報を、市民が活用しやすい方法で発信することが必要です。
- 引き続き「いちのみやフリーWi-Fi」の整備を進め、サービスの拡大により利便性の向上を図ることが必要です。

■ いちのみやフリーWi-Fiの設置状況



設置数
41施設（86アクセスポイント）

資料：一宮市（平成28年8月現在）

事業展開の方向性

●ICTを活用した行政サービスの推進

フリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）サービス拡大事業、クレジットカード納付事業、交通系ICカード支払事業、子育て支援サイト・アプリ運用事業、テレビ電話による通訳サービス事業、マイナポータル事業

●オープンデータによる市民等との協働

利活用のできるオープンデータ公開事業、大学・民間企業との協働事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①オープンデータ公開件数	60件	100件
②いちのみやフリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）アクセスポイント数	86か所	100か所
③インターネットを利用した税のクレジットカード納付件数	—	13,200件

市民の体感指標

指標名	基準値
一宮市のインターネット関連のサービスが充実していると思う人の割合	15.3%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市情報化推進計画

用語説明

- オープンデータ
インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手し活用できるデータのこと。
- マイナポータル
マイナンバー制度を利用して、行政手続きがワンストップででき、行政からのお知らせが自動的に届くなどのオンラインサービスのこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 市のICTを活用した情報伝達手段を、知らない人や使い方のわからない人に教える

施策 6

適切な情報発信を行います

現状と課題

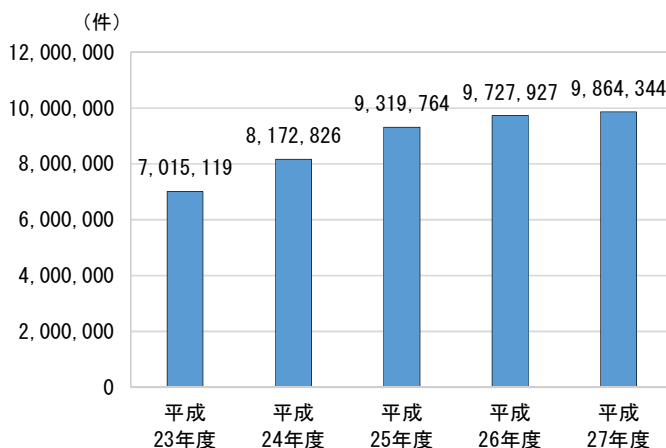
【現状】

- スマートフォン・タブレット端末などの携帯モバイルをはじめ、インターネットが急速に普及しており、40歳代以下の市民は広報紙よりウェブサイトで市政情報を得ていることが、市政アンケートの結果でわかっています。
- 近年、行政に対する信頼を高めるため、説明責任を果たすことも求められています。
- 平成28年度に一宮市オープンデータカタログサイトを作成し、市が保有するデータを公開しました。

【課題】

- 高齢者世帯では、利用できる情報媒体が限られているため、電子媒体のみでなく、従来からの紙媒体も併用しつつ、情報格差がないようにする必要があります。
- 市が保有するデータのうち、電子化されていないデータや2次利用できないデータ形式は、電子化や加工等の作業が必要です。
- 市民の要望に合わせ、公開できる行政情報（データ、文書等）を増やし、オープンデータを入手しやすい環境整備が必要です。

■市公式ウェブサイトのアクセス件数



資料：一宮市

パソコンやスマートフォンから
閲覧できる市公式ウェブサイト

事業展開の方向性

●適切で説明責任を果たす情報発信の推進

ウェブサイト等の運営事業、各種広報媒体の活用事業、SNSによる情報発信事業、
市資料コーナー事業、行政文書の情報公開事業

●知りたい行政情報を入手できる環境整備の推進

行政文書の情報公開事業、利活用のできるオープンデータ公開事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市公式ウェブサイトのアクセス件数	9,864,000件	11,840,000件
②オープンデータ公開件数	60件	100件

市民の体感指標

指標名	基準値
市からの情報を適切に入手できていると思う人の割合	44.1%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

関連する個別計画

- 第2次一宮市情報化推進計画

用語説明

- オープンデータ
インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手し活用できるデータのこと。
- SNS（Social Networking Serviceの略）
フェイスブックやツイッターなどのインターネットを活用したコミュニケーションの手段のこと。

市民が考えた

「私たちにできること」



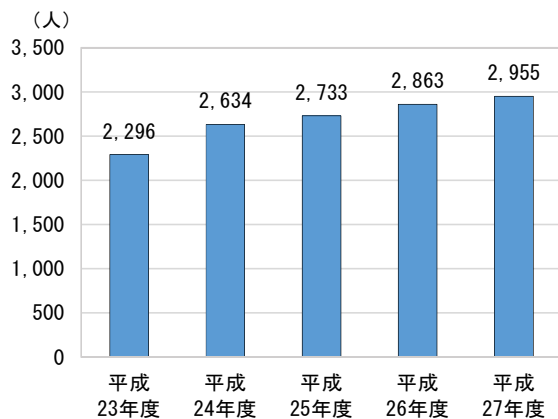
- 広報紙や公共施設等に配布されているチラシ、市ウェブサイトなどで必要な情報を入手する
- 地域の情報を積極的に市へ提供する

施策 7 市民との協働を進めます**現状と課題****【現状】**

- 近年、市民のライフスタイル、価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化したと言われています。
- 少子高齢化の進展や防犯・防災など地域課題が増大・多様化し、全てを行政サービスで対応するには限界があります。
- 災害支援等でボランティアやNPOの活動がますます世間に認知され、社会のために役立ちたいと考える若者や市民も増えています。
- 大学や企業とも協働によるまちづくりを進めるため、包括連携協定を締結しています。

【課題】

- 住みよいまちを実現するためには、市民と行政がお互いに知恵と力を出し合いながら、さまざまな課題を解決するという協働の取組が重要ですが、まだ協働の意識が十分浸透しているとはいえません。
- 協働の取組を推進していくためには、情報共有が前提となります。とりわけ、若い世代には市政への関心を深めてもらうために、SNSを活用することも必要です。
- 決して強制ではなく、できる時に、できることを、できる人が、できる範囲で、市政に参加できる仕組みが求められています。

■ アダプトプログラムの登録者数

資料：一宮市
(各年度末現在)



事業展開の方向性

●協働意識の醸成

まちづくり子ども出前事業、市民向け講習会開催事業、職員向け研修会開催事業

●まちづくりに関する情報共有

ウェブサイト等の運営事業

●まちづくり活動への支援

市民が選ぶ市民活動支援制度運用事業、市民活動支援センター運営事業、地域づくり協議会推進事業

●市政への参加の仕組みづくり

無作為選出による市民参加制度運用事業、市政ワークショップ事業、市民意見提出制度運用事業、アダプトプログラム推進事業、産学官連携事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①無作為選出制度における名簿登録者の割合	9.2%	8.0%
②市民が選ぶ市民活動支援制度の選択届出率	11.5%	15.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
市民と市が協力してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合	19.2%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

用語説明

○協働

さまざまな人や組織がお互いの特性を活かしながら、「地域の課題を解決する」「より良い公共サービスを提供する」という共通の目的のために、共に考え、協力しながら取り組んでいくこと。

○SNS（Social Networking Serviceの略）

フェイスブックやツイッターなどのインターネットを活用したコミュニケーションの手段のこと。

○アダプトプログラム

ボランティアの市民・団体等が里親となり、道路、公園などを、自らの養子とみなして定期的に清掃活動や美化活動などを行い、面倒を見るやり方のこと。「アダプト」とは養子縁組の意。

市民が考えた

「私たちにできること」



- 市の企画するワークショップ等に積極的に参加する
- イベント等のボランティア活動を行う
- 行政からの情報を積極的に収集し、また、市民の声も行政へ届ける

資料編

1. 指標数値の算出方法
2. 関連する個別計画一覧
3. 「市民の体感指標」のアンケート調査結果
4. 「10年後のいちのみやポスターコンクール」入賞作品集

1. 指標数値の算出方法

■5つのプラン

プラン	施策	指 標	算 出 方 法
1 ：健やかにいきる	1	がん検診受診率	胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの各がん検診受診者数の合計／当該がん検診対象者数の合計×100
		国民健康保険の特定保健指導の該当率	国民健康保険の特定保健指導の対象者数／特定健康診査の受診者数×100
		健康に暮らしていると感じている人の割合	市民アンケート調査で「心身ともに健康に暮らしている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	2	待機児童数(保育園)	各年4月1日の保育園の待機児童数
		待機児童数(放課後児童クラブ)	各年4月1日の放課後児童クラブの待機児童数
		乳幼児健康診査の受診率	4か月・1歳6か月・3歳児の各健康診査受診者数の合計／当該健康診査対象者数の合計×100
		安心して子育てができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「自分の家庭では、安心して子育てができている」と答えた人数／アンケート回答総数(※)×100 ※家庭に中学生以下の子どもがいる人対象
	3	市立病院の医師の充足率	各年4月1日の医師数／各年4月1日の必要な医師数×100
		市立病院の看護職員の充足率	各年4月1日の看護職員数／各年4月1日の必要な看護職員数×100
		地域医療機関から市民病院への紹介率	他の医療機関からの紹介患者数／初診患者数×100
		自分に合った医療を受けていると思う人の割合	市民アンケート調査で「市内の医療機関で自分に合った医療を受けることができている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	4	認知症サポーター養成講座の累積受講者数	平成20年度以降の認知症サポーター養成講座の累積受講者数
		地域の高齢者が出かけたいような通いの場の箇所数	おでかけ広場、ふれあいクラブ、ふれあい・いきいきサロンの箇所数
		65歳以上で介護サービスを利用している人の割合	各年度9月に介護サービス(居宅、施設、地域密着型、総合事業(平成29年度以降))を利用した65歳以上の人数／各年度9月末現在の65歳以上の人口×100
		高齢者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「安心して暮らすことができる高齢者福祉サービスが整っていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数(※)×100 ※65歳以上の人対象
	5	グループホームで生活している障害者の人数	福祉課で把握している各年度3月における当該施設の利用者数
		民間企業等へ就職した障害者の人数	愛知県で把握している、障害者施設から県内の民間企業等へ就職した市内の障害者数
		療育支援を受けている障害児の人数	福祉課で把握している各年度3月における障害児通所支援事業の利用者数
		障害者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「障害者への福祉サービスが整っていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数(※)×100 ※障害者および周りに障害者がいる人対象
2 ：快適にくらす	6	市民一人あたりの一日分のごみの排出量	1年間のごみと資源の総搬入量・回収量／年間日数／人口
		ごみのリサイクル率	資源化量(収集資源・町内回収資源・集団回収・拠点回収・中間処理)／1年間のごみと資源の総搬入量・回収量
		最終処分場の利用可能残余年数	前年度末処分場残容量(m³)／各年度埋立予定量(m³)
		リサイクルや分別など、ごみを適正に排出していると思う人の割合	市民アンケート調査で「リサイクルや分別など、ごみを適正に排出していると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	7	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	一宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)および国が定める策定マニュアルに基づき算出 ※国、県の公表データに基づき算出するため、表示年度と実績年度は異なります。
		地球温暖化防止に配慮した生活をしていると思う人の割合	市民アンケート調査で「地球環境に配慮した生活をしている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	8	環境に関する講座などの開催回数	環境学習講座など環境に関連した学習機会の回数

プラン	施策	指 標	算 出 方 法
2 ： 快 適 に く ら す	8	エコスクール運動参加者の環境意識向上度	エコスクール運動アンケート調査で「以前より『地球にやさしい行動』をするようになった」と答えた児童・生徒数／エコスクール運動参加校数×60人(※)×100 ※実施校で各60人にアンケートを実施
		環境に対して責任や役割を意識している人の割合	市民アンケート調査で「次世代に引き継ぐべき環境に対して、何らかの責任や役割を意識している」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	9	都市公園面積	公園緑地課で集計する都市公園一覧表から算出
		水辺空間を活用したイベントの参加者数および施設の利用者数	138タワーパークのイベント期間中の入園者数と、木曽川河川敷の公園のイベント参加者および施設利用者数の合計
		水と緑に親しめる場やイベントがあると思う人の割合	市民アンケート調査で「水と緑に親しめる場やイベントがあると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	10	ポイ捨てごみの清掃活動の参加人数	清掃対策課で把握している清掃活動の参加人数
		典型7公害の苦情件数	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の公害を受けた市民からの相談件数
		下水道普及率	下水道供用開始区域内の人口／人口×100
		生活環境が良好であると思う人の割合	市民アンケート調査で「自分の住んでいる地域の、生活環境が良好であると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	11	住宅の耐震化率	新耐震基準で建設された住宅および旧耐震基準の住宅で耐震補強した住宅の総数／住宅総数
		木造住宅解体工事費の補助件数	木造住宅解体費を補助した件数
		空き家率	総務省「住宅・土地統計調査」での空き家率(5年ごとに把握)
		住宅が耐震や老朽化の観点から安心であると思う人の割合	市民アンケート調査で「住んでいる家が、耐震や老朽化の観点から安心である」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	12	市内バスの年間利用者数	市内を運行しているバス(名鉄バス、i-バス)の利用者数の各年度の合計
		市内の公共交通網が充実していると思う人の割合	市民アンケート調査で「市内のバスや鉄道などの公共交通網が充実していると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	13	歩行者・自転車関連の交通事故件数	市内における、歩行者・自転車が関連した交通事故の発生件数
		歩行者や自転車が、安心して通行できていると思う人の割合	市民アンケート調査で「普段利用している道路が、歩行者や自転車が安心して通行できていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
3 ： 安 全 ・ 安 心 を 高 め る	14	基幹管路の耐震化率	基幹管路耐震管延長／基幹管路総延長×100
		主要橋梁 ^{きょうりょう} の耐震化率	耐震対策済橋数／主要橋梁の橋数×100
		ガス管の耐震化率	震度6程度の地震に耐えられる低圧管の延長／低圧管の総延長×100
		災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は災害に強いまちづくりができていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	15	自主防災会の結成率	自主防災会のある町内会数／全町内会数×100
		あんしん・防災ねっと登録件数および一宮市防災ツイッターフォロワー数	あんしん・防災ねっとの緊急メール登録件数と一宮市防災ツイッターのフォロワー数の合計
		地震や風水害の備えができていると思う人の割合	市民アンケート調査で「家庭で、地震や風水害の備えをしている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	16	消火・消防訓練実施率(町内会単位)	防火防災訓練実施届出書に基づく訓練を実施した町内会の数／全町内会数×100
		応急手当の実施率	バイスタンダーCPR(※)実施件数／心肺停止傷病者搬送人数(救急隊による目撃を除く)×100 ※救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)が、心肺蘇生法を行い応急手当をすること
		消防・救急体制が整っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「消防・救急体制が整っていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100

プラン	施策	指 標	算 出 方 法
3 ：安全・安心を高める	17	交通事故による死者数	各年末の交通事故による死者数
		交通事故による負傷者数	各年末の交通事故による負傷者数
		運転免許証を自主返納した高齢者数	各年度末の地域ふれあい課での高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書の受理人数
		交通事故の危険を感じたことがある人の割合	市民アンケート調査で「自分の住んでいる地域で、交通事故の危険を感じたことがある」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	18	犯罪発生件数	各年末の刑法犯(殺人、強盗、窃盗などの刑法上の犯罪)の認知件数
		町内会等が設置した防犯カメラの台数	各年度末における町内会等が設置した防犯カメラの台数
		自主防犯パトロール隊の結成数	一宮市民パトロール隊に登録している団体数
		犯罪への不安を感じたことがある人の割合	市民アンケート調査で「自分の住んでいる地域で、犯罪の不安を感じたことがある」と答えた人数／アンケート回答総数×100
4 ：活力を生み出す	19	中小企業振興融資の助成件数	中小企業振興融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部を助成した件数
		法人数	市税統計で公表される法人総数
		奨励金を交付した企業の新增設の累積件数	新設・増設をした事業者に対し、企業立地奨励金を交付した件数
		一宮市の企業は活力があると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市の企業は元気で活力があると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	20	就職支援フェア来場人数	就職支援フェアの各種相談やセミナー、説明会に参加した人数
		離職者職業訓練の助成件数	離職者職業訓練助成を行った件数
		市内の企業で働いている60歳以上の高齢者の割合	各年度3月31日現在就労している60歳以上(臨時職員含む)の人数／各年度3月31日に就労している人(臨時職員含む)の人数×100(各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施)
		就労支援を必要とする人への支援がなされていると思う人の割合	市民アンケート調査で「就労支援を必要とする人に対して支援がなされていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数(※)×100 ※現在働いておらず、就職を希望する人対象
		育児休業取得率(男性)	市内の事業所を対象にしたアンケート調査で、対象となる子を養育している男性従業員のうち、育児休業を取得した人の割合(各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施)
	21	育児休業取得率(女性)	市内の事業所を対象にしたアンケート調査で、対象となる子を養育している女性従業員のうち、育児休業を取得した人の割合(各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施)
		就職を希望する女性の就職率	ハローワーク一宮での職業相談業務にて受け付け、就職できた女性の数／相談業務にて受け付けた女性の数×100
		男女差なく働けると感じている人の割合	市民アンケート調査で「職場で、男女の区別なく働くことができていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数(※)×100 ※働いている人(パート職員を含む)対象
		新規就農者数	認定新規就農者、新規認定農業者、新規家族経営協定による就農数の合計
	22	農地の集積率	利用権・中間管理権・特定農作業受委託契約で設定され集積された面積(㎡)／全農地面積(㎡)×100
		市内の農産物に愛着を感じている人の割合	市民アンケート調査で「市内の農産物に愛着を感じている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	23	市(周辺部)の都市計画道路の整備割合	市(周辺部)の都市計画道路の整備済延長(m)／市(周辺部)の都市計画道路の計画延長(m)×100
		幹線道路が整備されていると思う人の割合	市民アンケート調査で「幹線道路が整備されていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100

プラン	施策	指 標	算 出 方 法
5 ： 未 来 の 人 財 を 育 て る	24	子ども・若者総合相談窓口の相談者数	子ども・若者総合相談窓口で受けた電話・面談・訪問相談のうち対象者が30歳未満である場合の相談者の実人数(継続の相談者は、1回のみ計上)
		初発型非行の検挙人数	一宮警察署管内の非行少年等の補導概況のデータのうち、刑法犯少年の初発型非行の4罪種(万引き・オートバイ盗・自転車盗・占有離脱物横領)の検挙人数
		子ども会事業の実施数	一宮市児童育成連絡協議会が関連する子ども会事業およびジュニアリーダー事業での各種行事、研修会、派遣等の実施数の合計
		子どもが社会性を身につけていると思う人の割合	市民アンケート調査で「子ども(孫)が、社会性を身につけていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数(※)×100 ※家庭に小・中学生の子どもがいる人対象
	25	トイレの洋式化率が50%以上の学校の割合	校舎内の全てのトイレの洋式化率が50%以上の市立小中学校数/市立小中学校数(61校)×100
		屋内運動場等の大規模空間における非構造部材の耐震化が完了した学校の割合	屋内運動場等の大規模空間(※)において非構造部材の耐震化が終了した市立小中学校数/市立小中学校数(61校)×100 ※文部科学省の基準で、屋内運動場および武道場など高さ6m超または床面積が200㎡超の空間をいう。
		学校の施設が快適だと思う小・中学生の割合	小学5・6年生および中学生対象の生活などの調査で「学校の校舎や屋内運動場は、快適だと思う」と答えた児童・生徒数/アンケート回答総数×100
	26	プログラミング教育の実施校数	プログラミング教育を実施している市立小中学校の数
		教員の情報機器活用研修の履修率	研修を履修した教職員数/総教職員数×100(各年度ごとの集計)
		英語テストで8割以上正解できた児童の割合	英語テストで8割以上正解できた小学3・4年生の児童数/小学3・4年生の全児童数×100
		特色ある教育活動が行われていると思う人の割合	市民アンケート調査で「子どもの通う学校で、特色のある教育活動が行われていると思う」と答えた人数/アンケート回答総数(※)×100 ※家庭に小・中学生の子どもがいる人対象
	27	スポーツ活動をする市民の数	市内の公共スポーツ施設の利用者数
		スポーツ指導者およびスポーツボランティア登録者数	資格取得のための講習会参加者数、スポーツ指導者数、ボランティア登録者数の合計
		スポーツに親しむ機会が多くあると思う人の割合	市民アンケート調査で「スポーツをしたり、観たり、スポーツをする人を支援するなど、スポーツ活動に触れる機会が多くあると思う」と答えた人数/アンケート回答総数×100
	28	無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数	愛知県・一宮市指定文化財における保存会および一宮市民俗芸能連盟加盟団体である保存会の人数
		博物館等の入館者数および催事参加者数	博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館・木曽川資料館の年間入館者数、「一宮市美術展」・「いちのみや民俗芸能のつどい」をはじめとする文化団体委託事業・民俗芸能伝承推進事業の出品者・出演者・観覧者数、市民美術教室・生涯学習出前講座(博物館・三岸節子記念美術館・尾西歴史民俗資料館受付分)の参加者数、市民美術教室・生涯学習出前講座の参加者数の合計
		一宮市の歴史や文化に親しむ機会があると思う人の割合	市民アンケート調査で「市の歴史や文化に触れる機会がある」と答えた人数/アンケート回答総数×100

■2つのマネジメント

マネジメント	施策	指標	算出方法
1 : 人を呼び込む （シティプロモーション）	1	直近5年間の人口の社会増減累計	直近5年間の社会増減数（各年12月31日現在の年間転入者数－年間転出者数）の累計
		若年層の人口構成比	一宮市の年齢別人口のうち、25～39歳の市民の割合（各年4月1日時点）
		一宮市は子育てするのに適したまちだと思ふ人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は子育てするのに適したまちだと思ふ」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	2	一宮市の認知度	「地域ブランド調査 ハンドブック」の「調査全国ランキング（認知度）」での一宮市の順位
		主要観光イベントの来客者数	「おりもの感謝祭一宮七夕まつり、濃尾大花火、国営木曽三川公園三派川地区センターイベント（年4回）、びさいまつり、チンドン祭り（年2回）、ホワイトイルミネーション、一豊まつり」の7つの各イベントの来場者数の合計
		一宮市は魅力があるまちだと思ふ人の割合	市民アンケート調査で「一宮市が市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思ふ」と答えた人数／アンケート回答総数×100
2 : 持続可能で未来につなげる	3	経常収支比率	経常経費充当一般財源等／（経常一般財源等歳入合計＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債）×100
		実質公債費比率（3か年平均）	$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D} \times 100$ A: 地方債の元利償還金 B: 地方債の元利償還金に準ずるもの C: AとBに充当される特定財源 D: AとBに係る普通交付税の基準財政需要額に算入された額 E: 標準財政規模
		市税徴収率	（市税収入額－還付未済額）／市税調定額×100
		市の提供するサービスで必要以上のサービスがあると思ふ人の割合	市民アンケート調査で「市の提供するサービスで、必要以上のサービスがあると思ふ」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	4	公共施設の延べ床面積縮減率	平成28年度当初の公共施設総延床面積からの縮減率 ※維持管理経費の削減額も延床面積の縮減効果相当面積として算入
		公共施設を不自由なく利用できている人の割合	市民アンケート調査で「公共施設を不自由なく利用できている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	5	オープンデータ公開件数	オープンデータカタログサイトで公開したオープンデータの件数
		いちのみやフリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）アクセスポイント数	いちのみやフリーWi-Fi用市民向けアクセスポイントの設置箇所数
		インターネットを利用した税のクレジットカード納付件数	インターネットを利用した市税のクレジットカード納付件数
		一宮市のインターネット関連のサービスが充実していると思ふ人の割合	市民アンケート調査で「市のインターネット関連のサービスが充実していると思ふ」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	6	市公式ウェブサイトのアクセス件数	パソコンサイト内の総アクセス件数と携帯サイト内の総アクセス件数の合計
		オープンデータ公開件数	オープンデータカタログサイトで公開したオープンデータの件数
		市からの情報を適切に入手できていると思ふ人の割合	市民アンケート調査で「広報紙やインターネットなどを活用して、必要な情報を入手できている」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	7	無作為選出制度における名簿登録者の割合	無作為選出制度（※）の登録者数／無作為選出制度の登録案内数×100 ※市民参加の推進のため、会議への参加等や、各種委員への委嘱等を、無作為に選出した市民にお願いする制度
		市民が選ぶ市民活動支援制度の選択届出率	選択届出を行った市民の人数／選択届出を行う年度の1月1日現在の満18歳以上の市民の人数×100
		市民と市が協力してまちづくりに取り組んでいると思ふ人の割合	市民アンケート調査で「市民と市が協力してまちづくりに取り組んでいると思ふ」と答えた人数／アンケート回答総数×100

算出方法中の事業担当課等の名称は平成30年3月末現在のものです。

2. 関連する個別計画一覧

- | | |
|--|-----------------------------------|
| ● 第2次健康日本21いちのみや計画 | 関連: プラン1 施策1 |
| 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生涯を通じて全ての市民が健康で幸せに過ごせるよう、健康づくりを推進するための計画。栄養・食生活、身体活動・運動など9つの分野別に「市民のめざすべき姿」を掲げ、その達成に向けた取組をまとめたもの。 | |
| ● 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画) | 関連: プラン1 施策1 |
| 国民健康保険の被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的とし、診療報酬明細書や特定健康診査等のデータに基づき、効率的かつ効果的な保健事業を実施するための計画。 | |
| ● 一宮市子ども・子育て支援事業計画 | 関連: プラン1 施策2、プラン5施策24、マネジメント1 施策1 |
| 未来を担う一人一人の子どもが健やかに成長するまちづくりを目指すため、幼児期の教育・保育や子ども・子育て支援事業の計画的な提供体制確保の方法を定めるとともに、子育て支援や次世代の育成についての基本的目標や方向性を明らかにした総合的な計画。 | |
| ● 一宮市病院事業新改革プラン(平成29～32年度: 2017～2020年度) | 関連: プラン1 施策3 |
| 公立病院改革のため、国が地方公共団体に示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づく改革プラン。経営の効率化や持続可能な病院経営を目指し、医療機能の充実に向けた取組、市立病院の現状や県が策定した「地域医療構想」を踏まえた果たすべき役割などを明記したもの。 | |
| ● 第7期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画) | 関連: プラン1 施策4 |
| 介護保険制度等の改正、高齢者福祉行政を取り巻く状況の変化および高齢化の進展に伴う諸課題に対応するとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、市民・事業者・行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいくための計画。 | |
| ● 第2次一宮市障害者基本計画 | 関連: プラン1 施策5 |
| 障害のある人の自立および社会参加の支援等のための総合的な計画。障害者施策の計画的な推進を図るための理念や方針、施策・事業を定めたもの。 | |
| ● 第5期一宮市障害福祉計画(含 第1期一宮市障害児福祉計画) | 関連: プラン1 施策5 |
| 障害のある人および障害のある子どもが自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の利用見込量を把握し、その提供体制の確保策を定めた計画。 | |
| ● 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 | 関連: プラン2 施策6 |
| 一般廃棄物処理事業の推進や将来に向けて循環型社会を形成するため、効率的・長期的・総合的視点に立って計画的なごみ処理の推進を図るための計画。ごみの発生抑制から最終処分に至るまでの、ごみの資源化や適正な処理を進めることに必要な基本的事項を定めたもの。 | |
| ● 一宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) | 関連: プラン2 施策7 |
| 温室効果ガスの排出量を削減するため、市民・事業者・行政が連携して取り組むための総合的な計画。市全域で地球温暖化対策に取り組むことで、地球に優しい、持続可能な低炭素なまちにしていけるとともに、市民がライフスタイルを見直し、将来の世代に誇れる住みよいまちを作り上げていくことを目的としたもの。 | |
| ● 第2次一宮市環境基本計画 | 関連: プラン2 施策8・10 |
| 一宮市環境基本条例の基本理念に基づき、環境の保全および創造に関する施策を推進するための計画。「毎日が暮らしやすく、住みやすい環境である一宮市」を目指すべき環境像とし、その総合的かつ計画的な推進のための具体的な施策をまとめたもの。 | |
| ● 一宮市緑の基本計画 | 関連: プラン2 施策9 |
| 緑地の適正な保全や緑化を推進するための計画。緑地の保全、公園の整備、民有地の緑化の推進など、緑について全般的に、将来あるべき姿とそれを実現するための施策をまとめたもの。 | |
| ● 一宮市公園施設長寿命化計画 | 関連: プラン2 施策9 |
| 都市公園施設の計画的な維持管理の方針を明確にし、施設ごとの更新予定時期や内容などを示した計画。施設の機能ごとに維持管理水準を設定し、機能保全とライフサイクルコスト(※)の縮減を目指すもの。
※施設の設計・建設から、維持管理、解体・撤去まで、その施設にかかるすべての費用のこと。 | |
| ● 一宮市農業振興地域整備計画 | 関連: プラン2 施策9、プラン4 施策22 |
| 農業振興地域において、農用地として利用すべき土地の区域やその区域内にある土地の農業上の用途区分、農業生産基盤の整備に関する事項、総合的に農業の振興を図るために必要な事項などを定めた計画。 | |
| ● 一般廃棄物(生活排水)処理基本計画 | 関連: プラン2 施策10 |
| 水環境の保全と公衆衛生の確保を目的とした生活排水の処理計画。河川や用水路などの身近な公共用水域の水質改善を図るため、生活排水を適正に処理するために取り組む事業をまとめたもの。 | |

- **一宮市公共下水道事業計画**
関連: プラン2 施策10

家庭等から出る汚水の処理や大雨時の浸水対策などの下水道事業を実施するための計画。主に市の中心部に位置する東部処理区および西部処理区における下水道施設の新規設置や既存施設の改築更新を行うための具体的な事業内容をまとめたもの。
- **五条川右岸流域関連一宮市公共下水道事業計画**
関連: プラン2 施策10

家庭等から出る汚水を処理する下水道事業を実施するための計画。主に市の東側に位置する五条川右岸処理区における下水道施設の新規設置や既存施設の改築更新を行うための具体的な事業内容をまとめたもの。
- **日光川上流流域関連一宮市公共下水道事業計画**
関連: プラン2 施策10

家庭等から出る汚水の処理や大雨時の浸水対策などの下水道事業を実施するための計画。主に市の西側に位置する日光川上流処理区における下水道施設の新規設置や既存施設の改築更新を行うための具体的な事業内容をまとめたもの。
- **一宮市都市計画に関する基本的な方針
(一宮市都市計画マスタープラン)**
関連: プラン2 施策11、プラン4 施策23

用途地域(※)等の土地利用、道路・公園・下水道等の都市施設および土地区画整理事業等の市街地開発事業に関する計画等の方向性を定めた方針。
※住居、商業、工業など、市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。
- **一宮市住宅マスタープラン**
関連: プラン2 施策11

住生活の安定・向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。今後の計画的な住宅・宅地の供給、居住環境の向上を図るための方向性を定めたもの。
- **一宮市空家等対策計画**
関連: プラン2 施策11

空き家等に関する対策を総合的にかつ計画的に実施するための計画。空き家化の予防、発生の抑制、空き家等の利活用の促進など、空き家対策を推進するもの。
- **一宮市建築物耐震改修促進計画(改訂版)**
関連: プラン2 施策11、プラン3 施策14

地震による建築物の被害および地震に起因する人命や財産の損失を未然に防止するための計画。減災目標の実現に向け、計画的な耐震化を促進するため、具体的な目標と取組方法をまとめたもの。
- **第2次一宮市公共交通計画**
関連: プラン2 施策12

公共交通ネットワークの整備方針について定めた計画。将来にわたり公共交通を持続可能なものとして確保・維持するため、目指すべき目標と基本方針、公共交通の機能分類と運行水準、利用促進策などをまとめたもの。
- **第10次一宮市交通安全計画**
関連: プラン2 施策13、プラン3 施策17

交通死亡事故をなくすとともに交通事故件数も減少させることを目的とした計画。人命尊重の理念に基づき、交通安全教育や道路交通環境の整備等の施策を推進するもの。
- **一宮市通学路交通安全プログラム**
関連: プラン2 施策13

通学路の安全確保に向けた取組を継続することを目的とした計画。毎年、学校関係者、一宮警察署、道路管理者が連携して小学校の通学路の点検を行い、ソフト・ハード両面から通学路の安全対策を図るもの。
- **一宮駅周辺自転車等駐車場整備基本計画**
関連: プラン2 施策13

一宮駅周辺での自転車の路上放置、駐輪場の過度の混雑、盗難等の問題を解決し、駅周辺における歩行者や自転車等の安全・快適な通行空間を確保するため、自転車等駐車場の整備方針を定めた計画。
- **(仮称)一宮市自転車ネットワーク計画**
関連: プラン2 施策13

安全で快適な自転車利用環境を整備するための計画。自転車の利用状況や事故の発生状況を調査し、道路の整備手法や自転車事故防止のための啓発方法についてまとめたもの。
- **一宮市地域防災計画**
関連: プラン3 施策14

市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼす恐れのある大規模な自然災害等(地震、風水害等、原子力)に対処するための総合的な防災計画。効果的な災害予防、災害応急対策および災害復旧を実施するため、関係機関が処理すべき事務または業務の計画的な運営を定めたもの。
- **一宮市業務継続計画(BCP)【地震対策計画】**
関連: プラン3 施策14

災害時における応急復旧業務および早期復旧または継続の必要がある通常業務を実施する行政体制を確保するため、事前に「非常時優先業務」の選定や災害時における資源(職員・庁舎・資機材等)の確保・配分などの必要な対策を定めた計画。

- **一宮市の主要情報システムにおける業務継続計画** 関連: プラン3 施策14

災害・事故等の非常時に庁舎・職員等に相当の被害を受けた場合でも、重要業務を可能な限り中断させないよう、主要な情報システムを早期に復旧させ、継続して利用するための計画。
- **一宮市総合治水計画** 関連: プラン3 施策14

市民と行政が市域全体で一丸となって、水害に強いまちづくりに取り組んでいくための計画。浸水で大きな被害を受ける可能性が高い重点地区の河川・水路の改修や雨水管・ポンプ場の整備などのハード対策に加え、浸水被害の軽減対策などのソフト対策を組み合わせた総合治水対策の具体的な施策をまとめたもの。
- **一宮市^{きょうりょう}橋梁保全計画** 関連: プラン3 施策14、プラン4 施策23

橋梁の長寿命化を図り、適切に保全するための計画。橋梁のライフサイクルコストの縮減と平準化を図りつつ、安全性と信頼性を確保するもの。
- **一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略** 関連: プラン4 施策19、マネジメント1 施策1・2

人口減少や地域経済の縮小といった課題を克服し、活力あるまちを維持・発展させるための計画。まち・ひと・しごとの好循環を確立するために取り組むべき基本目標と具体的な施策をまとめたもの。
- **第2次一宮市男女共同参画計画～138ハートフルプラン～** 関連: プラン4 施策21

家庭、学校、地域や職場など、あらゆる分野で性別にとらわれず、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、取り組むべき基本目標と具体的な施策をまとめた計画。
- **農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想** 関連: プラン4 施策22

将来の農業の展開方向を定め、育成していく経営体制の展望を明らかにした基本構想。効率的・安定的な農業経営の目標や、農地の集積に関する目標、経営改善を図ろうとする農業者への支援について総合的に定めたもの。
- **一宮市6次産業化・地産地消推進計画** 関連: プラン4 施策22

地域のさまざまな地産品等を活用して、攻めの地産地消や6次産業化、農商工連携を進める農業者等を応援するとともに、既存の農業経営を安定させることにより、新たな産業創出と安心・安全な地産品の提供を進めるための計画。
- **一宮市舗装管理計画** 関連: プラン4 施策23

道路舗装において、効果的・効率的な維持管理を推進するための計画。路線特性や安全性等による優先順位を付けて修繕し、ライフサイクルコストの縮減と道路の安全性と信頼性を確保するもの。
- **一宮市学校教育推進プラン** 関連: プラン5 施策26

知・徳・体の調和がとれ、夢に向かって挑戦する「未来を拓く子ども」を育成するために、教育委員会と学校で取り組む具体的な方法をまとめたプラン。「確かな学力育成プラン」「豊かな心育成プラン」「健やかなからだ育成プラン」「未来に生きる力育成プラン」「信頼される学校づくりプラン」の5つの柱からなる。
- **一宮市スポーツ振興計画** 関連: プラン5 施策27

多様化した市民のスポーツニーズに対応し、市民の誰もが目的に応じて、いつでも、どこでも、運動やスポーツに取り組める環境づくりを推進するため、スポーツ振興に関する基本目標や具体的な施策を定めた計画。
- **いちのみや生涯学習推進計画** 関連: プラン5 施策28

市民の生涯学習活動を大切に、総合的な支援を推進するための計画。「一人ひとりの生涯学習を大切にするまち“いちのみや”」を基本目標に、生涯学習推進の課題や方法をまとめたもの。
- **一宮市行財政改革大綱(平成30～32年度:2018～2020年度)** 関連: マネジメント2 施策3

人員や歳出の削減により人と予算の効率性を高めた上で、質の高い市民サービスの提供を追求するため、個別の取組計画を集中改革プランとして策定したもの。
- **一宮市公共施設等総合管理計画** 関連: マネジメント2 施策4

公共施設にかかる財政負担を軽減・平準化し、最適な配置を実現するため、長期的な視点を持って、施設の更新・統廃合・長寿命化などを実施するための計画。
- **第2次一宮市情報化推進計画** 関連: マネジメント2 施策5・6

情報化の現状と課題を踏まえ、市政運営における情報通信技術(ICT)の基本的な役割を明確にするとともに、効果的な利活用を促進するための計画。

3. 「市民の体感指標」のアンケート調査結果

第7次一宮市総合計画の進み具合を確認する指標のうち、「市民の体感指標」の基準値を把握するため、アンケート調査を実施しました。

【調査の概要】

(1) 調査方法等

- ・ 調査対象 一宮市内在住の18歳以上の男女 3,000人
- ・ 調査時期 平成29年2月7日(火)～3月8日(水)
- ・ 抽出方法 住民基本台帳から無作為に抽出
- ・ 回収方法 郵送による配布・回収

(2) 回収結果

配布数	有効回収数	回収率
3,000	1,657	55.2%

(3) 集計方法

各質問項目について、各選択肢を選択した人数を集計し、当該選択肢を選択した人の割合(%)を算出しました。
なお、「無回答」は、母数に含めず算出しております。

＝アンケート調査の標本誤差について＝

アンケート調査を行う場合、全母集団を対象とすることが望ましいですが、実際はその手間や費用を考慮して適切な数を抽出し調査するため、アンケートの回答結果に誤差を生じます。

それを標本誤差といいます。標本誤差は次の計算式によって算出できます。

なお、kは信頼率による定数で、一般的に信頼率95%とすることが多く、その場合k=1.96となります。

信頼率95%とは、100回同じ調査を行えば、95回はその標本誤差の範囲内に収まるという意味です。

$$(\text{標本誤差}) = k \sqrt{\frac{(M-n)}{(M-1)} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

M: 母集団
n: 有効回答数
k: 信頼率による定数(※)
p: 回答比率
※一般的に信頼率95%とすることが多く、その場合、k=1.96となる。

例えば、「あなたは携帯端末を持っていますか。」というアンケート調査を、380,000人の市民の方から無作為に3,000人を選んで実施して、n: 有効回答数が1,600人、「はい」と回答した割合が82.0%であった場合、M: 380,000、p: 0.82、k: 1.96を当てはめて計算すると、標本誤差は約1.88%となります。約±1.88%の誤差を生じることとなりますので、その回答は(95%の確率で)80.12%～83.88%(82±1.88%)の範囲内となります。

同じ設問を経年的に調査するときなどは、この標本誤差を踏まえて分析する必要があります。

■5つのプラン

プラン	施策	設問	はい	いいえ	わからない	全体	無回答
1 ：健やかにいきる	1	あなたは、心身ともに健康に暮らしていますか。	74.6% 1,174人	18.5% 290人	6.9% 109人	100% 1,573人	— 84人
	2	あなたの家庭では、安心して子育てができていますか。 【家庭に中学生以下の子どもがいる人のみ回答】	74.4% 316人	12.9% 55人	12.7% 54人	100% 425人	— —
	3	あなたは、市内の医療機関で自分に合った医療を受ける ことができますか。	78.6% 1,153人	7.6% 111人	13.8% 202人	100% 1,466人	— 191人
	4	あなたは、安心して暮らすことができる高齢者福祉サ ービスが整っていると思いますか。 【65歳以上の人のみ回答】	21.9% 140人	23.9% 153人	54.2% 347人	100% 640人	— —
	5	あなたは、障害のある人への福祉サービスが整っている と思いますか。 【障害のある人および身近に障害のある人がある人のみ回答】	28.7% 90人	38.2% 120人	33.1% 104人	100% 314人	— —
2 ：快適にくらす	6	あなたは、リサイクルや分別など、ごみを適正に排出して いますか。	93.4% 1,509人	1.5% 25人	5.1% 82人	100% 1,616人	— 41人
	7	あなたは、地球温暖化防止に配慮した生活をしています か。	59.5% 959人	20.7% 333人	19.8% 320人	100% 1,612人	— 45人
	8	あなたは、次世代に引き継ぐべき環境に対して、何らか の責任や役割を意識していますか。	51.1% 819人	15.9% 256人	33.0% 529人	100% 1,604人	— 53人
	9	あなたは、水と緑に親しめる場やイベントがあると思い ますか。	30.3% 482人	27.7% 442人	42.0% 669人	100% 1,593人	— 64人
	10	あなたは、お住まいの地域の生活環境が、良好である と思いますか。	65.6% 1,047人	18.4% 294人	16.0% 256人	100% 1,597人	— 60人
	11	あなたは、あなたの住んでいる家が、耐震や老朽化の観 点から安心であると思いますか。	37.1% 598人	37.5% 605人	25.4% 409人	100% 1,612人	— 45人
	12	あなたは、市内のバスや鉄道などの公共交通網が充実 していると思いますか。	35.0% 562人	47.7% 764人	17.3% 277人	100% 1,603人	— 54人
3 ：安全・安心を高める	13	あなたが普段利用している道路では、歩行者や自転車 が安心して通行できていると思いますか。	28.3% 455人	58.3% 939人	13.4% 215人	100% 1,609人	— 48人
	14	あなたは、一宮市は災害に強いまちづくりができている と思いますか。	15.3% 245人	25.0% 402人	59.7% 960人	100% 1,607人	— 50人
	15	あなたの家庭では、地震や風水害の備えをしています か。	36.4% 586人	53.1% 855人	10.5% 168人	100% 1,609人	— 48人
	16	あなたは、消防・救急体制が整っていると思いますか。	48.2% 773人	13.2% 211人	38.6% 619人	100% 1,603人	— 54人
	17	お住まいの地域で、交通事故の危険を感じたことがあ りますか。	72.8% 1,172人	21.4% 345人	5.8% 93人	100% 1,610人	— 47人
	18	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じたことがあ りますか。	60.7% 974人	28.1% 450人	11.2% 180人	100% 1,604人	— 53人

プラン	施策	設問	はい	いいえ	わからない	全体	無回答
4 ： 活 力 を 生 み だ す	19	あなたは、一宮市の企業は元気で活力があると思いますか。	7.3% 117人	46.2% 742人	46.5% 748人	100% 1,607人	— 50人
	20	あなたは、就労支援を必要とする人に対して支援がなされていると思いますか。 【現在働いておらず、就職を希望する人のみ回答】	10.5% 22人	43.1% 90人	46.4% 97人	100% 209人	— —
	21	あなたの職場では、男女の区別なく働くことができていると思いますか。 【働いている人(パート勤務等の人も含む)のみ回答】	65.0% 540人	23.1% 192人	11.9% 99人	100% 831人	— —
	22	あなたは、市内の農作物に愛着を感じていますか。	53.2% 828人	22.7% 354人	24.1% 375人	100% 1,557人	— 100人
	23	あなたは、幹線道路が整備されていると思いますか。	55.6% 869人	23.7% 371人	20.7% 323人	100% 1,563人	— 94人
5 ： 未 来 の 人 財 を 育 て る	24	あなたのお子さん(お孫さん)は、社会性を身につけていると思いますか。 【家庭に小・中学生の子どもがいる人のみ回答】	62.9% 202人	13.4% 43人	23.7% 76人	100% 321人	— —
	25	あなたの学校の校舎や屋内運動場は、快適ですか。 ※児童・生徒対象の学校アンケート	66.7% 4,198人	33.3% 2,094人	0.0% 0人	100% 6,292人	— 6人
	26	お子さんの通う学校では、特色のある教育活動が行われていると思いますか。 【家庭に小・中学生の子どもがいる人のみ回答】	36.0% 112人	23.8% 74人	40.2% 125人	100% 311人	— —
	27	あなたは、スポーツをしたり、観たり、スポーツをする人を支援するなど、スポーツ活動に触れる機会が多くあると思いますか。	21.5% 329人	56.0% 857人	22.5% 344人	100% 1,530人	— 127人
	28	あなたは、一宮市の歴史や文化に触れる機会があると思いますか。	18.4% 284人	63.1% 973人	18.5% 285人	100% 1,542人	— 115人

■2つのマネジメント

マネジ メント	施策	設問	はい	いいえ	わからない	全体	無回答
1 ： 呼 び 込 み を む	1	あなたは、一宮市は子育てするのに適したまちだと思いますか。	46.1% 724人	11.7% 184人	42.2% 663人	100% 1,571人	— 86人
	2	あなたは、一宮市が市外から人が訪れたい魅力のあるまちだと思いますか。	12.9% 204人	48.9% 774人	38.2% 604人	100% 1,582人	— 75人
2 ： 持 続 可 能 で 未 来 に つ な げ る	3	あなたは、市の提供するサービスで、必要以上のサービスがあると思いますか。	13.3% 208人	34.8% 545人	51.9% 812人	100% 1,565人	— 92人
	4	あなたは、公共施設を不自由なく利用できていますか。	36.8% 571人	37.3% 579人	25.9% 403人	100% 1,553人	— 104人
	5	あなたは、一宮市のインターネット関連のサービスが充実していると思いますか。	15.3% 234人	15.5% 238人	69.2% 1,059人	100% 1,531人	— 126人
	6	あなたは、広報紙やインターネットなどを活用して、必要な情報を入手できていますか。	44.1% 700人	31.3% 498人	24.6% 391人	100% 1,589人	— 68人
	7	あなたは、市民と市が協力してまちづくりに取り組んでいると思いますか。	19.2% 305人	25.0% 398人	55.8% 887人	100% 1,590人	— 67人

4. 「10年後のいちのみやポスターコンクール」入賞作品集

平成28年夏休み期間中に、市内の小・中学生の皆さんから「こんなまちであってほしいな」と思う10年後の一宮市のイメージを思い描いたポスターを募集したところ、1,010人から応募いただきました。入賞した21作品を掲載します。

最優秀賞

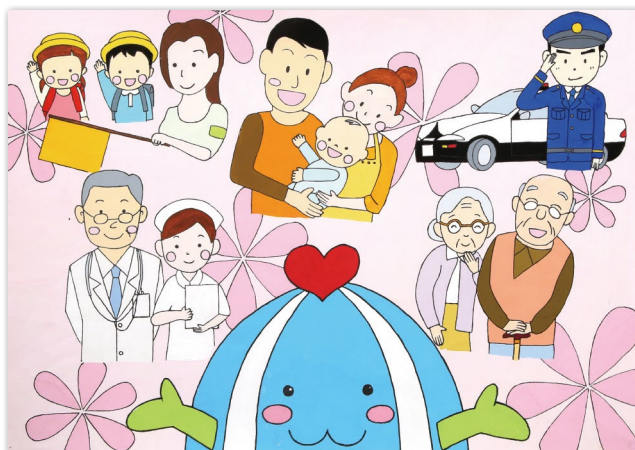


木曽川中学校 1年 古田 真凜さん

優秀賞



瀬部小学校 6年 岡田 結月さん



丹陽中学校 2年 花木 南さん

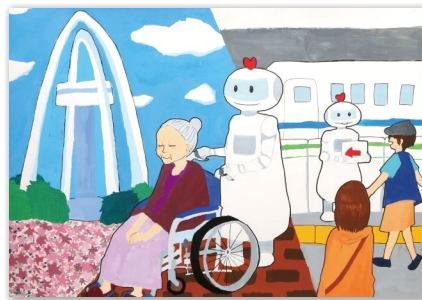
入選



大徳小学校 4年 浅野 良伍さん



今伊勢中学校 3年 白谷 綾美さん



今伊勢中学校 3年 則武 千賀さん

佳作



向山小学校 6年
田中 娃衣さん



萩原小学校 4年
佐野 浩太郎さん



三条小学校 4年
森 穂乃佳さん



朝日東小学校 5年
酒向 真菜さん



木曽川東小学校 6年
高間 鈴奈さん



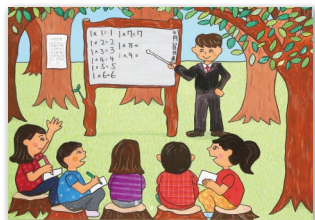
丹陽中学校 1年
高橋 愛地安さん



今伊勢中学校 2年
加藤 萌さん



萩原中学校 1年
浅野 ひかりさん



萩原中学校 1年
磯村 怜衣さん



萩原中学校 1年
西本 凧沙さん



萩原中学校 1年
樋口 友乃さん



萩原中学校 1年
菱川 大輝さん



千秋中学校 2年
上木 彩加さん

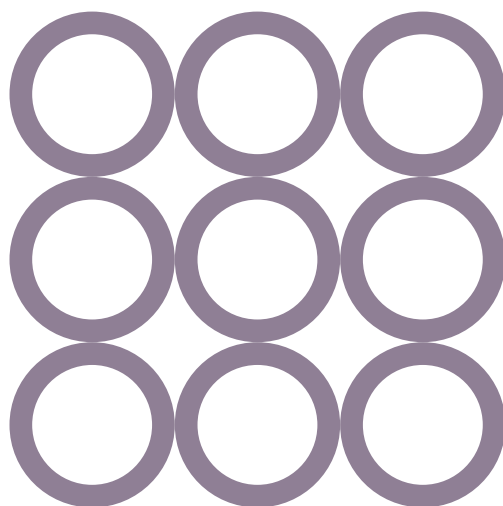


尾西第一中学校 1年
大橋 礼実さん



尾西第一中学校 1年
河野 智絵里さん

(学校名、学年、氏名は、受賞時の
内容で掲載しています。)



第7次 一宮市総合計画 前期基本計画

平成30年3月

発行 / 一宮市

編集 / 企画部企画政策課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

TEL:0586-28-8952

FAX:0586-73-9128